

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月25日
【事業年度】	第72期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
【会社名】	三和シャッター工業株式会社
【英訳名】	Sanwa Shutter Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山俊隆
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03-3346-3378
【事務連絡者氏名】	経理部長 在間貞行
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03-3346-3378
【事務連絡者氏名】	経理部長 在間貞行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	242,468	250,453	301,228	317,238	336,277
経常利益 (百万円)	10,675	13,800	16,689	16,384	19,066
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△889	7,122	9,291	10,355	11,226
純資産額 (百万円)	96,129	99,553	106,149	151,506	151,168
総資産額 (百万円)	259,299	287,779	296,343	326,250	318,293
1株当たり純資産額 (円)	438.38	461.68	492.06	583.33	614.59
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△4.23	32.54	42.78	46.89	44.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	25.36	33.76	39.25	44.23
自己資本比率 (%)	37.1	34.6	35.8	46.4	47.5
自己資本利益率 (%)	—	7.3	9.0	8.0	7.4
株価収益率 (倍)	—	18.4	13.8	16.4	16.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,367	14,323	7,338	13,382	13,283
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,048	△20,378	503	△4,629	△10,420
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,621	11,848	△4,943	12,805	△27,169
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,832	20,590	23,481	45,106	20,948
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数)	6,502 (598)	8,625 (667)	8,593 (699)	8,607 (752)	8,416 (817)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成15年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 平成16年3月期において、Novofermグループ15社並びにベニックス株式会社を新たに連結の範囲に含めております。

4 平成17年3月期において、Novofermグループが新たに取得したTST Tor-System-Technik GmbH, Durenほか1社を連結の範囲に含めており、またSanwa Shutter Nederland B.V.ほか1社を連結子会社より除外しております。

5 平成19年3月期において、Novofermグループが新たに取得したSiebau Raumsysteme GmbHを連結の範囲に含めており、またSanwa Shutter France S.A.S.ほか1社を連結子会社より除外しております。

6 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	148,569	152,907	160,134	159,845	173,444
経常利益 (百万円)	6,903	9,428	11,367	10,020	12,171
当期純利益 (百万円)	2,757	4,824	6,672	7,164	7,548
資本金 (百万円)	22,952	22,952	22,952	38,413	38,413
発行済株式総数 (株)	228,406,933	228,406,933	228,406,933	270,420,497	270,420,497
純資産額 (百万円)	104,205	109,591	114,044	148,572	142,502
総資産額 (百万円)	222,402	237,788	240,497	261,037	247,647
1株当たり純資産額 (円)	475.23	508.23	528.69	572.03	579.36
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)	13.00 (4.50)	15.00 (6.50)	13.00 (6.50)
1株当たり当期純利益 (円)	12.18	22.04	30.63	32.34	29.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	10.33	17.27	24.43	27.89	29.74
自己資本比率 (%)	46.9	46.1	47.4	56.9	57.5
自己資本利益率 (%)	2.6	4.5	6.0	5.5	5.2
株価収益率 (倍)	33.7	27.2	19.2	23.8	24.6
配当性向 (%)	73.9	40.8	42.4	46.4	43.6
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	2,745 (567)	2,731 (630)	2,757 (654)	2,775 (687)	2,795 (761)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成18年3月期の1株当たり配当額15円は、創立50周年記念配当2円を含んでおります。

3 平成18年3月期において、三和タジマ株式会社を当社へ吸収合併しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

当社は昭和23年10月7日に株式会社三和工業所の商号をもって資本金195千円、機械類一般の修理及び製作・販売を主たる目的として兵庫県尼崎市に設立し、その後、営業を休止しました。

その後当社は、昭和38年4月1日、株式会社三和シャッター製作所(昭和31年4月設立)、三和シャッター株式会社(昭和34年9月設立)、三和商事株式会社(昭和36年5月設立)の株式額面変更(1株の額面金額500円を50円に変更)のため、これら3社を吸収合併しました。

なお、当社は合併の時まで営業を休止しており、合併後、被合併会社3社のうち株式会社三和シャッター製作所の営業活動を全面的に継承しました。従って実質上の存続会社である被合併会社の株式会社三和シャッター製作所及び当企業集団についてその沿革を記載します。

年月	概要
昭和31年4月	兵庫県尼崎市に株式会社三和シャッター製作所を設立(資本金1百万円)、シャッターの製作・販売を開始。
昭和38年4月	株式額面を50円に変更のため株式会社三和工業所に吸収合併され、資本金100百万円、商号を三和シャッター工業株式会社と改め、本店を東京都新宿区新宿一丁目60番地に移転。
9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和43年2月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
4月	本店を東京都板橋区新河岸二丁目3番5号に移転。
昭和45年7月	東京・大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
昭和48年3月	雨戸の製造・販売を開始。
昭和49年3月	三和ドア工業株式会社を吸収合併し、ドアの製造・販売を開始。
8月	オーバーヘッドドアの製造・販売を開始。
10月	本店を東京都新宿区西新宿二丁目1番1号に移転。
昭和52年3月	バルコニー等エクステリア製品の製造・販売を開始。
昭和58年3月	24時間フルタイムサービス(FTS)を全国実施。
昭和59年4月	子会社昭和フロント販売株式会社(現 昭和フロント株式会社)(現 連結子会社)にてストアフロントの販売を開始。
昭和61年8月	シンガポールに子会社三和シャッター(シンガポール)有限公司を設立。
10月	香港に子会社三和シャッター(香港)有限公司を設立。
昭和62年4月	子会社三和エクステリア株式会社を設立(平成13年9月清算済)
昭和63年9月	台湾に子会社安和金属工業股分有限公司を設立。
平成8年4月	沖縄地区事業部を分社化した子会社沖縄三和シャッター株式会社(現 連結子会社)が営業開始。
7月	米国に持株会社 Sanwa USA Inc.(現 連結子会社)を設立し、Overhead Door Corporation(現 連結子会社)を買収。
平成11年12月	株式会社田島順三製作所(平成18年4月三和タジマ株式会社へ商号変更)(現 連結子会社)の全株式を取得し、ステンレス製品の製造・販売を強化。
平成12年1月	三和タジマ株式会社(平成18年3月合併)を設立し、株式会社田島順三製作所の販売部門を統合し、ステンレス製品の販売を強化。
10月	三和エクステリア株式会社の販売部門を当社に、製造部門を平成12年9月に設立した三和エクステリア新潟工場株式会社(現 連結子会社)へ営業譲渡。
平成15年10月	欧州に持株会社 Sanwa Shutter Europe Ltd.(現 Novoferm Europe Ltd.)(現 連結子会社)ほか4社を設立し、Novoferm GmbH(現 連結子会社)ほか Novofermグループ9社を買収。
12月	ベニックス株式会社(現 連結子会社)の全株式を取得し、間仕切製品の製造・販売を強化。
平成16年1月	上海に三和喜雅達門業設計(上海)有限公司を設立。
7月	Novofermグループにおいて、TST Tor-System-Technik GmbH, Duren(現 連結子会社)ほか1社を買収。
平成17年11月	田島メタルワーク株式会社の全株式を取得し、ステンレス製品の販売を強化。

年月	概要
平成18年1月 3月 4月	Novofermグループにおいて、Siebau Raumsysteme GmbH(現 連結子会社)を設立。 三和タジマ株式会社を当社へ吸収合併。 株式会社田島順三製作所の商号を三和タジマ株式会社(現 連結子会社)へ変更。 合弁会社として、上海宝産三和門業有限公司を設立。

3 【事業の内容】

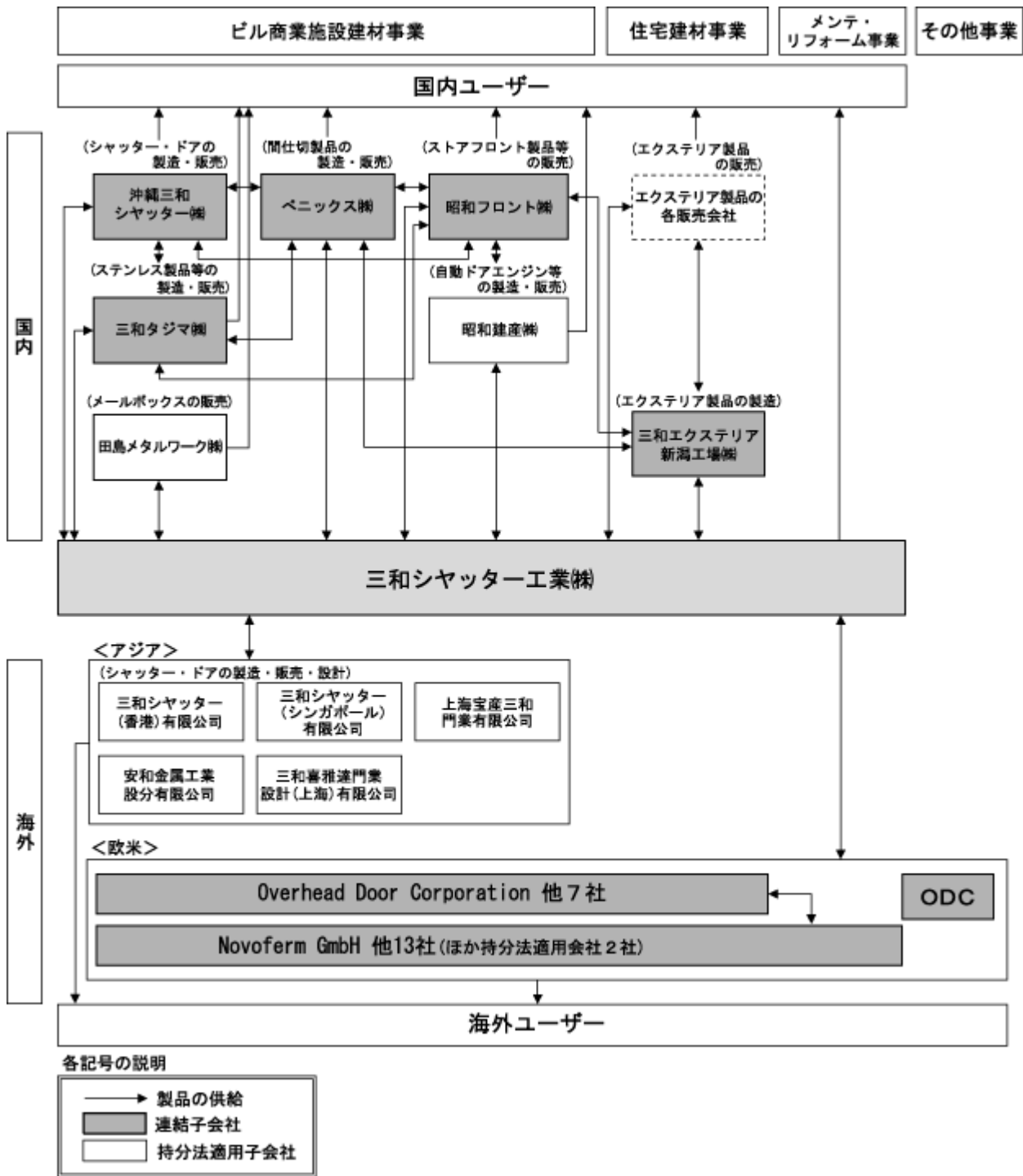
当社グループは当社、子会社74社及び関連会社32社の計107社の構成になっており、ビル商業施設建材製品、住宅建材製品の建築用金属製品の製造・販売並びにメンテナンス・リフォーム等のサービスを主な事業としております。

事業の内容と当社、子会社及び関連会社の当該事業における位置付け並びに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	主要製品	主要な会社	
ビル商業施設建材事業	シャッター製品 シャッター関連製品 ビル用ドア製品 間仕切製品 ステンレス製品 フロント製品 荷役設備製品	国内	当社 昭和フロント(株) 沖縄三和シャッター(株) 三和タジマ(株) ベニックス(株) 昭和建産(株) 田島メタルワーク(株)
		海外	Overhead Door Corporation グループ Novoferm グループ 三和シャッター(シンガポール)有限公司 三和シャッター(香港)有限公司 安和金属工業股分有限公司 三和喜雅達門業設計(上海)有限公司 上海宝産三和門業有限公司
住宅建材事業	窓製品 住宅用ドア製品 エクステリア製品 住宅用ガレージドア製品	国内	当社 三和エクステリア新潟工場(株)
		海外	Overhead Door Corporation グループ Novoferm グループ
メンテ・リフォーム事業	メンテナンスサービス事業 リフォーム事業	国内	当社
		海外	Novoferm グループ
その他事業	車両用ドア製品	海外	Overhead Door Corporation グループ

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	設備の 賃貸借	営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社従 業員等 (人)			
昭和フロント㈱	東京都 千代田区	百万円 200	ビル商業施設 建材事業	100	1	2	有 (貸付)	有	当社シャッター製品 等の販売、フロント 製品の購入
沖縄三和シャッター㈱	沖縄県 那覇市	百万円 100	ビル商業施設 建材事業	100	1	2	無	有	当社シャッター製品 等の販売、シャッター 製品等の購入
三和タジマ㈱	東京都 豊島区	百万円 170	ビル商業施設 建材事業	100	—	6	有 (貸付)	有	当社シャッター製品 等の販売、ステンレ ス製品の購入
三和エクステリア新潟 工場㈱	新潟県 燕市	百万円 10	住宅建材事業	100	—	4	無	有	当社住宅建材製品等 の販売、エクステリ ア製品の購入
ベニックス㈱	東京都 中央区	百万円 48	ビル商業施設 建材事業	100	—	4	有 (貸付)	有	当社ドア製品等の販 売、間仕切製品等の 購入
Sanwa USA Inc.	アメリカ	米ドル 510	持株会社	100	5	1	有 (債務保証)	無	—
Overhead Door Corporation	アメリカ	米ドル 1,000	ビル商業施設 建材事業 住宅建材事業 その他事業	100 (100)	5	1	有 (債務保証)	無	当社ドア製品等の販 売、ガレージドア製 品等の購入
Novoferm Europe Ltd.	イギリス	千ユーロ 2	ビル商業施設 建材事業 住宅建材事業	100	5	1	無	無	—
Sanwa Shutter Germany GmbH	ドイツ	千ユーロ 25	持株会社	100 (100)	1	2	有 (債務保証)	無	—
Novoferm GmbH	ドイツ	千ユーロ 12,782	ビル商業施設 建材事業 住宅建材事業	100 (100)	—	—	有 (債務保証)	無	当社ドア製品等の販 売、ガレージドア製 品等の購入
Novoferm France S.A.S.	フランス	千ユーロ 11,337	ビル商業施設 建材事業 住宅建材事業	100 (100)	1	1	有 (債務保証)	無	—
Novoferm Nederland B.V.	オランダ	千ユーロ 27	ビル商業施設 建材事業 住宅建材事業	100 (100)	1	1	無	無	—
Novoferm Schievano S.r.l.	イタリア	千ユーロ 98	ビル商業施設 建材事業 住宅建材事業	100 (100)	—	1	無	無	—
その他 14社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	設備の 賃貸借	営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社従 業員等 (人)			
上海宝産三和門業有限 公司	中国	万元 7,572	ビル商業施設 建材事業	50	1	2	無	無	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称等を記載しております。
- 2 議決権の所有割合()内は、間接所有割合であり、以下のとおりであります。
- | | |
|------------------------------|---------------------------------|
| ①Overhead Door Corporation | Overhead Door Inc. 100% |
| ②Sanwa Shutter Germany GmbH | Novoferm Europe Ltd. 100% |
| ③Novoferm GmbH | Sanwa Shutter Germany GmbH 100% |
| ④Novoferm France S. A. S. | Novoferm Europe Ltd. 100% |
| ⑤Novoferm Nederland B. V. | Novoferm Europe Ltd. 100% |
| ⑥Novoferm Schievano S. r. l. | Novoferm Europe Ltd. 100% |
- 3 Sanwa USA Inc. は特定子会社であります。
- 4 連結子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
- 5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
Overhead Door Corporation	70,127	5,418	3,631	28,505	48,654

- 6 上海宝産三和門業有限公司は共同支配企業であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ビル商業施設建材事業	4,267 (479)
住宅建材事業	3,091 (73)
メンテ・リフォーム事業	364 (227)
その他事業	286 (0)
全社(共通)	408 (38)
合計	8,416 (817)

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
2,795 (761)	43歳0ヶ月	19年0ヶ月	6,531,432

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、一部の国内及び在外子会社にて労働組合が組織されております。なお、労使関係について、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、原油、鋼材などの価格が高騰する中で、好調な企業業績を背景とした民間設備投資の増加、アジア、米国向けを中心とした輸出の増加、個人消費の底堅さを背景に、景気は緩やかに拡大いたしました。海外においては、米国経済は住宅投資が減少したものの、堅調な個人消費や民間設備投資が下支えとなり、輸出も好調なことから景気は堅調に推移しました。欧州経済は、好景気が内需全般に波及しつつ緩やかな成長を続けており、EU域内最大の経済大国であるドイツにおいても、好調な製造業を中心に民間設備投資が伸長し、雇用環境の改善とともに個人消費にも明るい兆しが見られるなど、景気拡大が加速しました。

このような環境下、当社グループは「スチール建材のグローバル・トップ・ブランドへの挑戦」を経営方針に掲げる第二次3ヵ年計画の最終年度として、その計画達成に向け取り組んでまいりました。最終年度計画遂行にあたり、前期の成果、課題を踏まえ、基本方針である「日本・米国・欧州でのより強固な経営基盤の確立と中国事業の展開」「既存事業の利益増大と関連事業分野への展開」「グループ間のグローバルシナジー効果の発揮」をもとに、各地域各々のマーケット特性に応じた戦略で、受注拡大と利益増大に向けた諸施策を実施しました。

とりわけ、国内においては、ステンレス事業の利益体質の改善を図るべくグループの製販統合、シナジー増大に努めました。海外では、欧州グループ会社において、リストラや利益体質強化に向けた合理化など、構造改革を推進しました。中国事業については、上海での合弁会社を設立し、製品目録の拡充、販売網の整備に努めたほか、中国におけるグループ共同調達によるシナジー拡大を図るべく、米国グループ会社上海事務所を設立するなど、事業基盤の強化を図りました。

また、世界的な原材料価格の高騰に対応すべく、グループを挙げて販売価格の見直しや生産性の向上、経営コストの削減に努め、利益面の改善に取り組みました。

その結果、国内における基幹事業は、大型商業施設ならびに工場・倉庫等の需要増により、重量シャッターが伸長しました。重点・強化事業のうちステンレス事業は減収ながら増益となり、フロント、間仕切、メンテナンスサービスの各事業とも、順調に業容を拡大いたしました。国内グループ全体としては、売上高増加とともに、生産性の向上、経営コストの再構築活動「CR21活動」のほか、金融収益の改善などにより増収増益となりました。

また、海外においては、米国グループ会社が住宅投資の急激な冷え込みの影響により減収となりましたが、採算性向上のための事業の見直しに着手し、前期も発生した特別損失が大幅に減少したことにより、増益を確保しました。欧州グループ会社は、増収効果、リストラ効果が奏功し、増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度に比べ6.0%増の336,277百万円、連結営業利益は、前連結会計年度に比べ7.2%増の18,575百万円、連結経常利益は、前連結会計年度に比べ16.4%増の19,066百万円、連結当期純利益は、前連結会計年度に比べ8.4%増の11,226百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

①ビル商業施設建材事業

・売上高

国内では、重量シャッターは、まちづくり三法、建築基準法改正による大型商業施設、オフィスビルならびに工場・倉庫等の需要増により伸長し、ドア製品についても増収となりましたが、軽量シャッターについては、販売価格の見直しに努めたものの数量が減少し、ほぼ前年並みにとどまりました。米国では、販売数量は減少しましたが、販売価格の見直しにより増収となりました。また、欧州では、販売体制の強化により増収を確保しました。全体の売上高は前連結会計年度と比べ7.6%増の207,159百万円となりました。

・営業利益

国内では、重量シャッター・ドア製品の売上増加に伴う利益増と、「CR21活動」等によるコスト削減効果により増益となりました。米国では原材料価格の上昇による影響をコスト削減努力により補い増益となり、欧州では増収となったものの価格競争の激化により減益となりました。全体では前連結会計年度に比べ14.1%増の12,093百万円となりました。

②住宅建材事業

・売上高

国内では、エクステリア製品、住宅ドアは前連結会計年度を上回りましたが、窓シャッターが不振のため減収となりました。米国では、住宅需要低下の影響とともに大手販売店向けの売上が伸び悩み、減収となりました。欧州については、ドイツでの好調な販売実績等により増収となりました。以上の結果、全体の売上高は前連結会計年度に比べ2.5%増の102,853百万円となりました。

・営業利益

国内では、売上の減少をコスト低減によりカバーし増益となりました。米国では、減収による影響や大手販売店での採算性の低下により減益となり、欧州では、増収効果および昨年度実施したリストラ効果により増益となりました。全体では前連結会計年度に比べ6.6%減の3,338百万円となりました。

③メンテ・リフォーム事業

・売上高

国内では、拠点整備など事業内容の拡大により増収となりました。また、海外においても、ドイツのメンテナンスサービス会社が、営業力の強化により増収となりました。全体の売上高は前連結会計年度に比べ5.1%増の18,898百万円となりました。

・営業利益

国内では、先行投資による影響によりわずかながら減益となりました。また、海外においても、競争激化による利益率の低下、コスト増により減益となりました。全体では前連結会計年度に比べ5.4%減の2,324百万円となりました。

④その他事業

・売上高

米国におけるトラック、トレーラーなどの車両用ドアが主たる事業であります。販売価格の見直しと販売数量の増加により、売上高は前連結会計年度に比べ14.8%増の7,365百万円となりました。

・営業利益

増収効果により、前連結会計年度に比べ18.3%増の818百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりであります。

①日本

・売上高

重量シャッターは、まちづくり三法、建築基準法改正による大型商業施設、オフィスビルならびに工場・倉庫等の需要増により伸長し、ドア製品についても増収となり、メンテ・リフォーム事業での拠点整備など事業内容の拡大により、前連結会計年度に比べ6.4%増の191,638百万円となりました。

・営業利益

重量シャッター・ドア製品の売上増加に伴う利益増と、「CR21活動」等によるコスト削減効果により、前連結会計年度に比べ8.1%増の11,789百万円となりました。

②北米

・売上高

住宅需要低下の影響とともに大手販売店向けの売上が伸び悩み販売数量が減少しましたが、販売価格の見直しを実施し、前連結会計年度に比べ0.3%増の87,438百万円となりました。

・営業利益

大手販売店での採算性の低下及び原材料価格の上昇による影響をコスト削減によりカバーしきれず、前連結会計年度に比べ7.6%減の4,603百万円となりました。

③欧州

・売上高

販売体制の強化及びドイツでの好調な販売実績等により、前連結会計年度に比べ14.4%増の57,200百万円となりました。

・営業利益

増収効果および昨年度実施したリストラ効果により、前連結会計年度に比べ51.8%増の2,182百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースでの現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ24,158百万円減少し20,948百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益の増加、仕入債務の増加などにより、13,283百万円の資金増加（前連結会計年度は13,382百万円の資金増加）となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券・投資有価証券、固定資産の取得による支出などにより、10,420百万円の資金減少（前連結会計年度は4,629百万円の資金減少）となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャルペーパーの償還、自己株式取得による支出が増加し、27,169百万円の資金減少（前連結会計年度は12,805百万円の資金増加）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ビル商業施設建材事業	187,101	11.9
住宅建材事業	94,710	△4.1
メンテ・リフォーム事業	8,954	12.0
その他事業	7,354	14.6
合計	298,121	6.4

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 連結会社間の取引が複雑であり、セグメント毎の生産高を正確に把握することは困難なため、概算値で表示しております。また、上記の金額は相殺消去前の金額であります。

3 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
ビル商業施設建材事業	179,069	2.3	82,278	0.7
住宅建材事業	19,008	△1.8	192	△35.1
合計	198,078	1.9	82,470	0.5

(注) 1 メンテ・リフォーム事業及び在外子会社は受注生産を行っておりません。

2 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ビル商業施設建材事業	207,159	7.6
住宅建材事業	102,853	2.5
メンテ・リフォーム事業	18,898	5.1
その他事業	7,365	14.8
合計	336,277	6.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の国内経済の見通しについては、海外景気の鈍化、金融政策や為替の動向など不透明な要素もありますが、高水準な企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、堅調な民間設備投資と個人消費の持続により、景気は緩やかな拡大基調で推移するものと思われれます。また、米国経済につきましては、住宅投資の減少が懸念されるものの、個人消費が景気の下支えとなり、輸出も堅調なことから安定的な成長が見込まれます。欧州経済につきましては、ユーロ相場上昇の影響や、ドイツの付加価値税率引き上げによる一時的な景気減速などの不安もありますが、EU域内は内需主導の底堅い景気拡大が続くものと予想されます。

一方、当社グループを取り巻く事業環境は、原材料価格の高止まりによる収益の悪化、企業連衡や新規参入による競争の激化、国内の公共投資の漸減など、厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは企業価値の向上を目的として、持株会社体制への移行及び買収防衛策の導入を決定しました。

具体的な内容については、次のとおりであります。

(1) 持株会社体制への移行

当社グループは、第72期定時株主総会（以下、本定時株主総会）での吸収分割契約の承認を経て、平成19年10月1日に持株会社体制へ移行する予定であります。新しい体制化では経営スピードをより一層高め、グループ経営のガバナンス向上・事業会社の更なる競争力強化・グループ戦略機能を強化をしていくことで更なる企業価値の向上を目指します。

当社グループが持株会社体制に移行する目的は、以下のとおりです。

① グループ経営のガバナンス向上

持株会社は、グループ各社の事業運営を、より株主としての視点に立って評価・モニタリングを行うこととなるため、グループ経営の透明性・公正性が高まるとともに、社外役員の登用余地が広がり、グループ全体のガバナンス機能強化が可能となります。

② 事業会社における経営競争力の強化

当社の事業を承継する事業会社は、事業運営に専念するため、意思決定がスピード・アップされ、事業環境へのより機動的な対応が可能となります。また、事業に適した人材の登用進展により組織の活性化が促進されます。各事業会社においても、今後の権限委譲の拡大等により業績責任が更に明確となり、業績向上へのインセンティブが高まるほか、各事業の特性に応じた人事制度の導入等、最適コスト構造の構築が促進されます。

③ グループ戦略機能の強化

グループ戦略は持株会社の重要な機能となりますが、新規事業への進出、不採算部門からの撤退等、事業会社の個別事情にとらわれない、グループ戦略を企画・実行することが可能となります。さらに、傘下各事業会社の事業再編、企業提携・統合、株式公開といった戦略・戦術の選択肢が拡大し、機動的な対応が可能となります。

平成19年度については、第二次3ヵ年計画の経営方針を継承し、これまでの成果と課題を踏まえて事業計画達成に努め、企業価値の最大化を図ると共に、新たな成長軌道へシフトするための体質強化を実現し、来る第三次3ヵ年計画へステップアップする所存であります。

具体的には、好調なドア事業、重量シャッターについてマーケットニーズに応えた製品、サポートにより更なるシェアの確保を迫り、市場停滞の事業は現状を打破すべくビジネスモデル再構築に努め、重点・強化事業のフロント、ステンレス、メンテナンスサービスは業容の一層の強化・拡充を図るほか、日本、米国、欧州、中国（アジア）各地域の密接で迅速な連携により、グローバルなシナジー増大を推進し、成長領域の創出に努めてまいります。

また、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility：CSR）をさらに果すべく、CSR推進室を中心にコンプライアンスの推進、リスクマネジメントの向上、環境保全などの重点課題に取り組んでまいります。

(2) 買収防衛策のための新株予約権無償割当て

当社グループは、本定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的として、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の具体的な内容を以下のとおり決定しました。なお、本プランは、1.に記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、「安全、安心、快適を提供することにより社会に貢献する」ことを使命と定め、この使命を具現化した商品とサービスをお客様に提供することにより、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

その上で、当社グループは以下を経営理念として定め、これらを実践することが、当社グループの企業価値の源泉であると考えています。

- ①お客さますべてが満足する商品、サービスを提供する
- ②世界の各地域で評価されるグローバルな企業グループとなる
- ③個人の創造力を結集してチームワークにより企業価値を高める

かかる経営理念のもと、現在、当社グループは、日本における強固な事業基盤を基礎としつつ、米国・欧州・中国（アジア）等の世界主要地域に事業展開しています。かかる各地域でその地域特性を生かした販売・調達・生産・技術開発及び新ビジネスの開拓を各々の地域のグループ会社が分担するとともに、当社グループとしてグローバル・シナジーを最大限に発揮することが、お客様が満足する競争力の高い製品・サービスを提供するために必要と考えております。また、当社グループは、「スチール建材のグローバル・トップ・ブランド」を目指した取組みを行っておりますが、ブランドの育成・確立は一朝一夕にできるものではなく、役職員が一丸となって、お客様に対し、安全・安心・快適を中長期的に安定的に提供するとともに、社会の期待と信頼に応えるべく情報公開の拡充や法令遵守・環境保全・社会貢献等による企業の社会的責任の達成等を図ることで、はじめて皆様からの信頼を得られるものと考えております。

これらの取組みによって、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を持続的かつ長期的に向上させるためには、株主の皆様はもとより、お客様、取引先、従業員、地域関係者等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことが極めて重要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があります。

従って、当社の株券等の買付の提案を受けた場合、その買付が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、買付者の買付の目的、買付者の提案する事業計画の実現可能性・適法性、当社グループのブランド・人的資源を含む有形無形の経営資源、ステークホルダーに与える影響とそれが企業価値に及ぼす影響、世界中の各地域の有機的結合により実現されるシナジー効果等、当社グループの企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があります。

当社は当社株主の在り方について、株主は市場における自由な取引により当社株式を取得した株主に必然的に決まるものと認識しており、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には、当社株主の総体的意思に委ねられるべきものと考えています。しかし、上記の様々な要素に鑑みて、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に資さない当社株券等の買付や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

具体的には

- ①買収の目的や買収後の経営方針等が、企業価値及び株主共同の利益に対して明白に侵害をもたらす虞があるもの、
 - ②株主に株式の売却を事実上強要する虞がある方法をとるもの、
 - ③株主に買収内容を検討・判断するために必要とされる情報を十分に提供することなく大量買付や買付提案を行うもの、
 - ④当社が買付提案に対する代替案を株主に提示するために必要な期間を与えることなく大量買付や買付提案を行うもの、
 - ⑤買付条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の違法性、買付実行の蓋然性等）が当社の本源的価値に照らして不十分あるいは不適当なもの、
 - ⑥当社の持続的な企業価値の増大のために必要な当社グループの従業員、取引先、債権者等のステークホルダーとの関係又は当社グループのブランド価値もしくは企業文化を破壊し、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なう虞をもたらすもの
- 等は、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものと判断いたします。

このような事情に鑑みて、当社取締役会は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様には代替案を提案するために必要な情報を確保したり、株主の皆様のために不適切な買付者との間で交渉を行うこと等を可能としたりすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みとして、本プランの導入が必要であると判断いたしました。

2. 本プランの骨子

(1) 本プラン導入の目的

本プランは、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものです。当社株券等に対する買付その他これに類似する行為又はその提案（当社取締役会があらかじめ適切と認めるものを除き、以下「買付」といいます。）が行われた際に、買付を行う者あるいはその提案者（以下「買付者」といいます。）に対し、事前に当該買付に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付についての情報収集・検討・分析等を行う時間を確保し、当社株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示し、又は買付者と交渉等を行う等により、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることに資することを目的とするものです。なお、現時点において、当社は、買収の具体的な脅威に晒されているわけではありません。

(2) 対象買付、独立委員会及び買付者に対する情報要求

(a) 対象となる買付

本プランは、以下の買付がなされる場合を適用対象とします。買付者には、予め本プランに定める手続に従っていただくことにします。

- ①当社が発行者である株券等（注1）について、保有者（注2）の株券等保有割合（注3）が20%以上となる買付
- ②当社が発行者である株券等（注4）について、公開買付け（注5）に係る株券等の株券等所有割合（注6）及びその特別関係者（注7）の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 独立委員会の設置

本プランにおいて、新株予約権の無償割当ての実施・不実施又は新株予約権の取得等の判断について、当社経営陣（取締役、社内監査役、執行役員）の恣意的な判断を排除するため「独立委員会規則」（その概要については、[別紙1]をご参照）に従い、独立委員会を設置するものとします。独立委員会の委員は、当社の経営陣から独立している(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、(iii)実績ある会社経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは、会社法等を主たる研究対象とする研究者等の有識者の中から当社取締役会が選任する者によって構成するものとし、本定時株主総会終了後、速やかに、選任するものとします。

(c) 買付者に対する情報提供の要求

上記(a)に定める買付を行う買付者は、当社取締役会があらかじめ適切な買付であると認めた場合を除き、当該買付の実行に先立ち、当社に対し、独立委員会が合理的に定める期間（但し、原則として60日を上限とします。）内に、[別紙2]「買付情報」に記載する買付に係る情報（以下「買付情報」といいます。）及び当該買付者が買付に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

(3) 買付の内容及び方法の検討・分析、買付者との交渉、代替案の提示等

(a) 買付者からの追加的情報提供の要求

当社取締役会は、買付者から上記買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提出するものとします。独立委員会は、これを受けて、当該買付説明書の記載内容が買付情報として不十分であると判断した場合には、買付者に対し、適宜回答期限を定めた上、直接又は間接に、買付情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者においては、当該期限までに、当該買付情報を追加的に提供していただきます。

なお、独立委員会は、買付者が本プランに定められた手続に従うことなく買付を開始したものと認める場合には、引き続き買付説明書及び買付情報の提出を求めて買付者と協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

(b) 当社取締役会に対する情報提供の要求

買付者から買付説明書及び独立委員会が追加提出を求めた買付情報が提出された場合、独立委員会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から買付説明書及び買付情報の内容、当社取締役会の事業計画、当社取締役会による企業評価等の検討・分析等を行うため、買付者への買付情報の追加提出要求と同時並行して当社取締役会に対しても、買付者の買付の内容に対する意見（留保する旨の意見を含みます。以下同じ。）及びその根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報等を提供するよう要求することがあります。かかる要求がなされた場合は、当社取締役会は独立委員会の定めた回答期限（但し、原則として60日を上限とします。）までに当該情報等を提供するものとします。

(c) 独立委員会による検討作業

独立委員会は、買付者及び（当社取締役会に対して上記のとおり情報等の提供を要求した場合には）当社取締役会の情報等を受領した後、原則として最大60日間（但し、下記(4)(c)に記載する場合には、独立委員会は当該期間を延長することができます。）（以下「委員会検討期間」といいます。）買付者の買付の内容及び方法の検討、当社取締役会の提出した代替案の検討、買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集、比較検討等を行うものとします。

また、独立委員会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から買付内容の改善のため、必要に応じて、直接又は間接（当社取締役会等を通じて）に買付者と交渉等を行い、また当社取締役会の代替案（もしあれば）等の株主等に対する提示等を行うものとします。

独立委員会は、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するため、当社の費用負担で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタント等）の専門家の助言を得ることができるものとします。

(d) 情報開示

独立委員会は、「買付者が現れた事実」及び「買付者から買付説明書が提出された事実」については直ちに、「買付情報」その他独立委員会が適切と判断する事項について、適時開示の規則を尊重して独立委員会が適切と判断する時期に、株主に情報開示を行います。

(4) 独立委員会による勧告等の手続

独立委員会は、買付者が現れた場合、次の手続に従い当社取締役会に対する勧告等を行うものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記(a)乃至(c)に定める勧告その他の決議をした場合その他独立委員会が適切と考える場合には、独立委員会は、当該勧告等の概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。また、委員会検討期間を延長する場合にも、独立委員会は、延長期間及び延長理由を直ちに情報開示するものとします。

(a) 独立委員会が本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者の買付の内容及び方法の検討の結果、買付者の買付が(5)「新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と判断した場合には、当社取締役会に新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。

但し、独立委員会は、一旦新株予約権の無償割当ての実施の勧告をした後も、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合には、新株予約権の無償割当ての効力発生日までは新株予約権の無償割当ての中止について決議し、又は新株予約権の無償割当ての効力発生日後その行使期間の初日の前日までは新株予約権の無償取得を含む当社を行うべき行為について新たな決議をし、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

①当該勧告後買付者が買付を撤回した場合その他買付が存しなくなった場合

②当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者による買付が(5)「新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しないか、又は該当しても新株予約権の無償割当てを実施することが相当でない場合

(b) 独立委員会が本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者の買付の内容及び方法の検討、買付者との交渉等の結果、買付者の買付が(5)「新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しないか、又は該当しても新株予約権の無償割当てを実施することが相当でないとして判断したときは、当社取締役会に対して新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

但し、独立委員会は、一旦新株予約権の無償割当ての不実施を勧告した後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、上記(a)前段の要件を充足することとなった場合には、新株予約権の無償割当ての実施の勧告を含む新たな決議をし、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

(c) 独立委員会が本プランの発動の延期を行う場合

独立委員会が、委員会検討期間の満了時まで、本プランの発動又は不発動の勧告を行うに至らない場合には、独立委員会は買付者の買付内容及び方法の検討、買付者との交渉等、代替案の検討等のために合理的に必要とされる範囲内で、委員会検討期間を延長する旨の決議を行うことができるものとします（なお、当該期間延長後、更なる期間の延長を行う場合においても同様の手続によるものとします。）。

(d) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告等を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。なお、当社取締役会が本プランの不発動の決議を行うまで、買付者は、買付を行ってはならないものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の内容その他当社取締役会が適切と判断する事項について速やかに情報開示を行うものとします。

(5) 新株予約権の無償割当ての要件

買付者の買付の内容及び方法が、次のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合には上記(4)「独立委員会による勧告等の手続」に定める手続により新株予約権の無償割当てを行うことを予定しております。なお、(4)「独立委員会による勧告等の手続」(d)のとおり、下記の要件に該当し新株予約権の無償割当てを実施することが相当か否かについては、必ず独立委員会の判断を経て決定されることとなります。

- (a) 本プランに定める手続を遵守しない買付の場合
- (b) 次の①乃至④の行為により、買付者が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらす虞のある買付の場合
 - ①株券等を買占め、その株券等について会社関係者に高値で買取りを要求する行為
 - ②会社経営を一時的に支配して当社グループの事業経営上必要な資産（製造設備、知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、顧客や調達先との取引等）を廉価に移譲させる等、当社グループの犠牲の下に買付者やそのグループ会社の利益を実現する経営を行うような行為
 - ③当社グループの資産を買付者やそのグループ会社の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - ④会社経営を一時的に支配し、当社グループの事業に当面関係していない不動産、有価証券等高額資産を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当を実施させるか、或いは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式等を高値で売り抜ける行為
- (c) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式を買付けられない場合、二段階目の買付にかかる条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで株式の買付を行うこと）等、株主に株式の売却を事実上強要する虞のある買付
- (d) 買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を当社に与えることなく行われる買付
- (e) 買付情報その他買付の内容及び方法を判断するために合理的に必要とされる情報が提供されず、又は提供されたとしても不十分な提供である場合
- (f) 買付条件等（対価の価額・種類、買付時期、買付方法の適法性、買付の実現性、買付後の経営方針又は事業計画、買付後の当社の他の株主、顧客、取引先、従業員等に対する対応方針等を含む）が当社の本源的価値に鑑みて不十分あるいは不適切な買付
- (g) 当社の持続的な企業価値の増大のために必要な当社グループの従業員、取引先、債権者等の利害関係者との関係又は当社グループのブランド価値もしくは企業文化を破壊すること等により、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する重大な虞をもたらす買付

(6) 本新株予約権の無償割当ての概要

本プランに基づく新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の概要は以下のとおりです。

(a) 本新株予約権の数

本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議（以下「新株予約権無償割当て決議」といいます。）において当社取締役会が別途定める一定の日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。）と同数とします。

(b) 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割り当てます。

(c) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める日とします。

(d) 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個の目的である株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、別途調整がない限り1株とします。

(e) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の株式1株当たりの価額は、1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。

(f) 本新株予約権の行使期間

新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定めた日を初日（以下、かかる行使期間の初日を「行使期間開始日」といいます。）とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める期間とします。ただし、下記(i)項②に基づき、当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得に係る本新株予約権についての行使期間は、当該取得日の前営業日までとします。また、行使期間の最終日が行使に際して払い込まれる金銭の払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とします。

(g) 本新株予約権の行使条件

(Ⅰ)特定大量保有者（注9）、(Ⅱ)特定大量保有者の共同保有者（注8）、(Ⅲ)特定大量買付者（注10）、(Ⅳ)特定大量買付者の特別関係者（注7）、もしくは(Ⅴ)上記(Ⅰ)乃至(Ⅳ)に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、又は、(Ⅵ)上記(Ⅰ)乃至(Ⅴ)に該当する者の関連者（注11）（以下、(Ⅰ)乃至(Ⅵ)に該当する者を「非適格者」といいます。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません（但し、非居住者のうち当該外国の適用法令上適用除外規定が利用できる者等の一定の者は行使することができるほか、非居住者の有する本新株予約権も、下記(i)項のとおり、当社による当社株式を対価とする取得の対象となります。）。

(h) 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

(i) 当社による本新株予約権の取得

①当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日において、全ての本新株予約権を無償にて取得することができるものとします。

②当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち当該当社取締役会が定める日の前営業日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができます。

また、かかる取得がなされた日以降に、本新株予約権を有する者のうち非適格者以外の者が存在すると当社取締役会が認める場合には、上記の取得がなされた日より後の当該当社取締役会が別途定める日において、当該者の有する本新株予約権のうち当該当社取締役会の定める日の前営業日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができるものとし、その後も同様とします。

(7) 本プランの有効期間並びにその廃止及び変更

本プランにおける本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間（以下「有効期間」といいます。）は、本定時株主総会の終結後平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までの1年間とします。但し、有効期間満了前であっても、(i)当社株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項についての取締役会への委任を撤回する旨の決議がなされた場合、又は(ii)取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合は、その時点をもって本プランは廃止されるものとします。また、本プランの有効期間中に、上記株主総会決議による委任の趣旨に反しない範囲内で、独立委員会の承認を得た上で、本プランの修正又は変更を行うことができるものとします。

本プランが廃止、修正又は変更された場合、当社取締役会はその内容その他の事項について速やかに情報開示を行うものとします。

[本プランの用語の定義]（以下、「法」は、証券取引法を意味します。）

- (注1) 「株券等」とは、法第27条の23第1項の規定による。本書において別段の定めがない限り同じとする。
- (注2) 「保有者」とは、法第27条の23第3項に規定される保有者を含む（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含む。）。
- (注3) 「株券等保有割合」とは、法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。
- (注4) 「株券等」とは、法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。
- (注5) 「公開買付け」とは、法第27条の2第6項の規定による。
- (注6) 「株券等所有割合」とは、法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいう。
- (注7) 「特別関係者」とは、法第27条の2第7項に規定する者をいう（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含む。）。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除く。
- (注8) 「共同保有者」とは、法第27条の23第5項に定義され、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む（当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含む。）。
- (注9) 「特定大量保有者」とは、当社が発行者である株券等（注1に定義される。以下別段の定めがない限り同じ。）の保有者（注2に定義される。）で、当該株券等に係る株券等保有割合（注3に定義される。）が20%以上である者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含む。）をいう。

(注10) 「特定大量買付者」とは、公開買付け（注5に定義される。）によって当社が発行者である株券等（注4に定義される。以下本（注10）において同じ。）の買付け等（法第27条の2第1項に定義される。以下同じ。）を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして証券取引法施行令第7条第1項に定める場合を含む。）に係る株券等の株券等所有割合（注6に定義される。以下同じ。）がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者（当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含む。）をいう。

(注11) 「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配されもしくはその者と共同の支配下にある者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含む。）、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいう。「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」（会社法施行規則第3条第3項に定義される。）をいう。

(ご参考)

1. 本プランに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本プランは基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。その理由は以下の(1)乃至(6)記載のとおりです。

(1) 株主意思の反映

本プランは、本定時株主総会における定款変更議案に係る株主の承認を条件に導入されます。更に、その有効期間は平成20年3月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までの1年間であり、さらに、本プランの有効期間満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなり、株主の総体的意思が反映されることとなります。

(2) 独立性の高い社外者の判断

本プランは、その発動等に係る手続において、当社取締役会の恣意的判断を排除し、客観的な判断を行うために独立委員会を設置いたします。独立委員会は、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、又は(iii)実績ある会社経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは、会社法等を主たる研究対象とする研究者等の有識者から取締役会が選任した者によって構成され、独立性を確保します。

(3) 本プラン発動のための客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、これらの客観的要件は基本方針における当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切とされる場合と一致させています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

(4) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足していると思料します。

(5) 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記2.(1)の「本プラン導入の目的」に記載したとおり、当社株券等に対する買付がなされた際に、当社が、当該買付についての情報収集・検討・分析等を行う時間を確保し、当社株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示し、又は買付者と交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(6) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記2.(7)の「本プランの有効期間並びにその廃止及び変更」に記載したとおり、本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

2. 株主の皆様等への影響

(1) 本プラン導入時に株主の皆様に与える影響

本プラン導入時点においては、株主総会決議に基づき、本新株予約権に関する新株予約権無償割当ての決定権限を取締役会に対して委任していただいているに過ぎず、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主の皆様及び投資家の皆様の利益に直接具体的な影響を生じることはありません。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主の皆様に与える影響

当社取締役会が本新株予約権の無償割当て決議を行った場合には、当該決議において別途定める一定の日（割当期日）における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で本新株予約権が無償で割当てられます。

仮に、株主の皆様が、権利行使期間内に、金銭の払込みその他下記(3)「本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様が必要となる手続」(b)において詳述する本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることとなります。

但し、当社は、下記(3)「本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様が必要となる手続」(c)に記載する手続により、非適格者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続をとった場合、非適格者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをせずに、当社株式を受領することとなり、その保有する当社株式1株あたりの価値の希釈化は生じますが、その保有する当社株式全体の希釈化は生じません。

なお、当社は、割当期日や本新株予約権の無償割当ての効力発生後においても、例えば、買付者等が買付等を撤回した等の事情により、本新株予約権の行使期間開始日の前日までに、本新株予約権の無償割当てを中止し、又は当社が新株予約権者に当社株式を交付することなく無償にて本新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売付等を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

(3) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要なとなる手続

(a) 名義書換の手続

当社取締役会において、本新株予約権の無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は、本新株予約権の無償割当てに係る割当期日を公告いたします。この場合、割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に本新株予約権が無償にて割り当てられますので、株主の皆様におかれては、速やかに株式の名義書換手続を行っていただく必要があります。（なお、証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続は不要です。）

なお、割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様は、本新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となります。

(b) 本新株予約権の行使の手続

当社は、割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、原則として、本新株予約権の行使請求書（行使に係る本新株予約権の内容及び数、本新株予約権を行使する日等の必要事項、並びに株主ご自身が非適格者でないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式によるものとします。）その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。本新株予約権の無償割当て後、株主の皆様においては、権利行使期間内であつ当社による本新株予約権の取得の効力が発生するまでに、これらの必要書類を提出した上、本新株予約権1個当たり、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において定める価額を払込取扱場所に払い込むことにより、本新株予約権1個につき、1株の当社株式が発行されることとなります。

(c) 当社による本新株予約権の取得の手続

当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続に従い、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって本新株予約権を取得します。また、本新株予約権の取得と引換えに当社株式を株主の皆様へ交付するときは、速やかにこれを交付いたします。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が非適格者でないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による書面をご提出いただくことがあります。

[別紙1]

「独立委員会規則の概要」

- (1) 独立委員会は、当社取締役会の決議により設置される。
- (2) 独立委員会の委員は、3名以上とし当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、又は(iii)社外有識者のいずれかに該当する者の中から当社取締役会が選任する。但し、有識者とは、実績ある会社経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは、会社法等を主たる研究対象とする研究者又はこれらに準ずる者でなければならない。また、別途当社取締役会が指定する善管注意義務条項等を含む契約を当社との間で締結した者でなければならない。

- (3) 当初の独立委員会委員の任期は、原則として本プランの有効期間の満了時までとする。但し、当社社外取締役又は社外監査役が、その地位を失った場合（再任された場合を除く。）には、独立委員会委員の任期も同時に終了する。独立委員会規則に定める員数を満たさなくなった場合、取締役会は上記(i)(ii)又は(iii)の独立委員会委員の要件を備えた者の中から補欠の委員を選任する。補欠委員の任期は、現任者の任期までとする。
- (4) 独立委員会は、以下の各号に規定される事項について決定し、決定内容にその理由を付して当社取締役会に対して勧告する。なお、独立委員会の各委員は、委員会の決定にあたっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自己又は当社経営陣の保身、個人的利益を図ることを目的としてはならない。
- ①本プランの対象となる買付への該当性
 - ②新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施
 - ③新株予約権の無償割当ての中止又は本新株予約権の無償取得
 - ④本プランの廃止又は変更
 - ⑤その他当社取締役会が判断すべき事項のうち、当社取締役会が独立委員会に諮問した事項
- (5) 上記に定めるところに加え、独立委員会は、以下の各号に記述される事項を行う。
- ①買付者及び当社取締役会が独立委員会に提供すべき情報及びその回答期限の決定
 - ②独立委員会検討期間の延長
 - ③買付者の買付の内容の精査・検討
 - ④買付者との交渉・協議
 - ⑤当社取締役会に対する代替案の提出の要求・代替案の検討
 - ⑥その他本プランにおいて独立委員会が行うことができると定めた事項
 - ⑦当社取締役会が独立委員会に行うことができると定めた事項
- (6) 独立委員会は、買付者に対し、買付説明書及び買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、追加的に情報を提出するよう求める。また、独立委員会は、買付者から買付説明書及び独立委員会から追加提出を求められた情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、所定の期間内に、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報を提出するよう要求することができる。
- (7) 独立委員会は、必要な情報収集を行うために当社の取締役、監査役、従業員その他独立委員会が必要と認める者の出席を要求し、独立委員会が求める事項に関する説明を求めることができる。
- (8) 独立委員会は、当社の費用負担で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタント等）の専門家の助言を得ることができる。
- (9) 各独立委員会委員は、買付等がなされた場合その他いつでも独立委員会を招集することができる。
- (10) 独立委員会の決議は、原則として、独立委員会委員のうち3分の2以上が出席し、その過半数をもってこれを行う。但し、独立委員会がやむを得ないと判断する事由があるときは、独立委員会委員の過半数が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。

「買付情報」

- (1) 買付者及びそのグループ（共同保有者（注8）、特別関係者及び組合員その他の構成員（ファンドの場合）を含む。）の詳細（具体的名称、資本構成、財務内容、当該買付による買付と同種の過去の取引の詳細及びその結果等を含む。）
- (2) 買付の目的、方法及び内容（買付の対価の価額・種類、買付時期、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性、買付の実現可能性等を含む。）
- (3) 買付価格の算定根拠（買付の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び買付に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの額とその算定根拠、そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの額と算定根拠等を含む。）
- (4) 買付資金の裏付け（買付資金の提供者（実質提供者を含む。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。）
- (5) 買付完了後の買付者が意図する当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- (6) 買付後の当社グループの従業員、取引先、債権者等当社の利害関係者に対する基本方針
- (7) 買収提案に関して適用される国内外の法令等に基づく規制事項、国内外政府又は第三者から取得すべき競争法その他法令等に基づく承認又は許認可等の取得可能性
- (8) その他、独立委員会が必要と判断する情報

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のよう
なものがあります。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、平素より予防、
軽減及び発生した場合の対応に努めております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計
年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 資材・部品等の調達に係るもの

① 鋼材価格等原材料の価格高騰、安定確保に係るもの

当社グループの主要原材料である鋼材（鋼板・ステンレス等）価格は依然高止まり状態にありま
す。また、金物部品等その他の原材料については、価格上昇がみられております。

当社グループは、コストダウンに全力で取り組んでおりますが、全てを吸収することは困難であ
り、製品価格の引き上げに取り組んでおります。しかし、価格競争の厳しい市場下で原材料価格上
昇を完全にカバーできるかはなお不透明であり、収益の悪化や価格引き上げに伴う取引の喪失な
ど当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後さらに原材料・部品の需給が逼迫した場合、それら原材料・部品の安定確保が困難
になる可能性が無いとは言い切れません。その場合納入遅延、損害賠償、ひいては取引の喪失な
ど当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②特定の供給元への依存に係るもの

当社グループは、製品の主要部品の一部を永年の取引関係とそれに基づいた諸条件等から、グループ外の特定供給元に依存しております。主要部品の確保には留意して万全の体制を取っておりますが、供給元の状況の変化等により主要部品の不足が生じない保証はありません。その場合、生産・販売、また代替品対応等の影響等により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)製品性能に係るもの

①製品品質上の問題に係るもの

当社グループは、製品の品質確保には留意して万全の体制を取っております。しかしながら、予期せぬ状況の発生等により、製品、資材、部品、その他のサービス等に欠陥または何らかの品質上の問題が全く生じないとは言いきれません。万一そうした状況が発生した場合は、当社グループの製品の信頼性やブランド価値に悪影響を及ぼす可能性があります。また、代替品等の対応により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

②製品の安全性と保守点検に係るもの

当社グループは、平成16年3月に発生した自動回転ドア（当社グループ会社設置）事故の教訓をもとに、新製品開発における安全対策をさらに強化徹底すべく努めております。その一環として、安全性に関する厳密な性能が要求される建物の大型開口部設置の重量シャッター等については、平成16年12月から急降下停止装置・避難時停止装置の標準装備化を実施しています。しかしながら、建材製品の安全性能の発揮は製造面、製品面だけの対策では万全とは言えず、たとえば仕様に適合した適正な使用方法が遵守されなかったり、継続的な保守点検がなされない場合なども重大事故（落下事故の発生や防火シャッター・防火ドアの不作動等）を引き起こす可能性があります。

当社グループは、保守点検契約を獲得し安全性確保を目指すべく既設製品のデータベース化を進めておりますが、それらの製品の保守点検は、法制上強制ではなく任意の契約となっていることもあり、保守点検契約率は依然高くはありません。このことは、製品性能が正常に発揮されない、潜在的なリスクとなっています。そして万一重大事故が発生すれば、当社グループの信頼性やブランド価値が損なわれ、業績・株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)経済状況、市場動向及び地域的多様性に係るもの

当社グループの業績は、それぞれ公共事業投資や民間設備投資の状況、個人消費動向及び主要販売先の業績変動等において影響を受ける場合があります。

当社グループは平成8年に米国のODCグループを買収、平成15年には欧州のNFグループを買収しており、事業の約4割が欧米地域での生産、販売となっております。またアジア地域においても中国を中心に事業を拡大しつつあります。これらにより、日本、米国、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小によって、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性が高くなっていると言えます。このことは、グループ全体としての事業のリスクが分散された反面、純粋に経済状況、需要動向による要因のほか特に以下の新たなリスク顕在化の可能性が生じております。

①事業展開地域の地政学的リスクに係るもの

海外に事業展開することで進出地域それぞれの政治的・社会的環境のもとで事業をすることになり、それらの変化が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・製品仕様等に関わる予期しない法律または規制の変更
- ・海外移転税制等、外国資本に対する不利な政策または経済要因
- ・テロ、戦争、伝染病、反日暴動などその他の要因による社会的混乱

②会計基準変更に係るもの

在外子会社ののれんの処理については、当該子会社が準拠する会計基準に拘らず、日本の会計基準により処理すべきとの会計基準の変更が公表されました。適用年度より、一定額の償却が発生し、連結利益に悪影響をもたらすリスクがあります。

③ストライキ等の労使関係に係るもの

当社グループが進出している海外の各地域・国において労働慣行の相違が存在しており、法環境の変化、経済環境の変化など予期せぬ事象を起因とした労使関係の悪化、ストライキ等労働争議などのリスクが存在しております。万一そのような問題が発生、長期化した場合は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)為替レート、金利、有価証券価格等、金融市場の変動に係るもの

各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成に当たり円換算しております。これらの項目の各期の円換算後の業績は期末為替レート如何によって事前の想定範囲を超えて影響を受ける可能性があります。

金利の変動については当社の金融資産、負債(特に長期負債)の評価に影響を与える可能性があります、また保有する有価証券価格についても価格変動のリスクがあります。

(5)業績の季節変動への対応に係るもの

当社グループの事業は、年度末の完工物件が多い公共事業や民間設備などの比率が高いため、業績は上半期より下半期の比重が高くなる傾向にあります。このことは適切な人員配置が困難になる、あるいは設備能力の設定ができないなどの問題につながり、結果として当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記以外に次のようなリスクが考えられます。

- ・気象条件、地震等自然災害またはテロ・暴動などの騒乱に係るもの
- ・製品・サービス開発、価格競争等市場での競合に係るもの
- ・人材確保に係るもの
- ・公的規制への対応に係るもの
- ・訴訟対応に係るもの
- ・情報及び情報システムの管理に係るもの
- ・企業買収・事業提携等に係るもの
- ・環境規制に係るもの
- ・退職給付債務に係るもの

- ・取引先からの債権回収に係るもの
- ・固定資産の価値下落に係るもの

5 【経営上の重要な契約等】

平成19年5月14日開催の当社取締役会において、平成19年10月1日を効力発生日として会社分割することを決議し、同日付で当社の100%子会社である三和シャッター株式会社との間で吸収分割契約書を締結し、平成19年6月22日開催の定時株主総会において承認されました。

なお、当該吸収分割契約の締結に関する事項は「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表」の「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、防犯・防災性の向上、安全性向上、品質向上、施工性の向上及びコストダウンに重点を置き、新製品の開発及び既存製品の改良に取り組みました。なお、研究開発費の総額は3,168百万円となっております。

事業の種類別セグメントの研究開発活動は以下のとおりであります。

(1) ビル商業施設建材事業

シャッター関連製品については、挟まれ事故を防止する危害防止機構（安全装置）の普及促進を目的として、既設の防火シャッターに容易に後付けできる学校用危害防止機構「スクリーンセーバー」、超高速・高気密・自動復帰の高機能を持った高速シートシャッターの内部専用タイプ「クイックセーバーSR-N」を開発しました。また、オーバースライダーにおいては、冷蔵倉庫専用の断熱性と安全性を高めた断熱オーバースライダーを開発しました。

ドア関連商品については、各市場別に新商品を開発し、市場に投入しました。

マンションドアについては、大型家具やピアノなどの搬入を考慮し、遮音や耐震性能を兼ね備えた親子開きタイプのマンションドアを開発しました。また、ICカードや携帯電話が玄関ドアの鍵として使用可能なセキュリティシステム錠前を品揃えしました。

医療福祉施設市場向けドアとしては、ローコストの特定防火設備大臣認定品として「スムードS網入りガラス窓付きタイプ」や、すっきりとした意匠の特定防火設備大臣認定品「耐熱ガラススリット窓付きタイプ」の開発を行いました。また、ローコストのスムードLSタイプのバリエーション拡充も行いました。さらに、従来製品の安全性見直しを行い、全国自動ドア協会の「自動ドア安全ガイドライン（スライド式自動ドア編）」に準拠した安全仕様の採用や、脱落しにくい点検カバー構造、クッションゴム等保護部材の追加等、安全性強化に努めました。

米国では、ハリケーンなどに対応したデード・カウンティン・コード（全米一厳しい耐風圧強度基準）をクリアした高速高頻度シャッター「Rapid Slat」を開発しました。

なお、当事業に係る研究開発費は、1,748百万円であります。

(2) 住宅建材事業

ガレージ商品については、アルミホローパネルを使用した都会型モダンテイストのガレージドア「威風動々」と、快適なガレージライフのための断熱、遮音、安全性などを兼ね備え、潜り戸付きを可能にしたガレージドア「EUGA（ユーガ）」を発売しました。なお、「威風動々」と「EUGA（ユーガ）」は、「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」の防犯試験に合格し、CPマークを取得しています。

窓シャッター製品については、「サンパックスリムII」に、よりローコストを追求した「電動Sタイプ」を追加しました。また、窓シャッターをより便利に使っていただくために、開閉時間を予め設定可能な「タイマーコントローラー」を発売しました。

エクステリア製品については、車庫廻りの充実を図るため金属性ガレージ「カボレージ」にシャッタータイプの「G-3S型」を、シャッターゲート「サンゲートN型」に連棟タイプを追加し、積雪地用カーポート「グランポート21」及び跳ね上げ式門扉「フライングゲート」のモデルチェンジを実施いたしました。また、ウォール商品として工場廃材を使用した人工木材デッキ「万年ウッドデッキ」を開発いたしました。

なお、当事業に係る研究開発費は、1,374百万円であります。

(3)メンテ・リフォーム事業

当事業における研究開発活動において特筆すべき事項はありません。

(4)その他事業

当事業における研究開発活動において特筆すべき事項はありません。

なお、当事業に係る研究開発費は、45百万円ありますが、主に前連結会計年度からの継続的な活動によるものであります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

前連結会計年度と比較して、連結ベースでの総資産が7,957百万円減少したものの、自己資本が337百万円の減少にとどまったため、自己資本比率は前連結会計年度より1.1ポイント改善し47.5%になりました。

資産の増加の主なものは、現預金、売掛金及び有価証券の増加であり、一方、資産の減少の主なものは、転換社債償還に係る預け金の減少であります。また、負債は7,587百万円減少しております。増加の主なものは、買掛金の増加であり、減少の主なものは、コマーシャルペーパーの減少であります。

(2) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益の増加、仕入債務の増加などにより、13,283百万円の資金増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券・投資有価証券、固定資産の取得による支出などにより、10,420百万円の資金減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャルペーパーの償還、自己株式取得による支出が増加し、27,169百万円の資金減少となりました。

(3) 経営成績の分析

当社グループは、第二次3ヶ年計画の最終年度として、その計画の達成に向けて取り組んでまいりました。最終年度計画遂行にあたり、各地域各々のマーケット特性を把握した戦略による諸施策を講じ、受注拡大と利益増大を図ると共にグループを挙げて利益面の改善に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度に比べ6.0%増の336,277百万円、売上総利益は、前連結会計年度に比べ3.7%増の81,367百万円、売上総利益から販売費及び一般管理費(62,792百万円)を差し引いた連結営業利益は、前連結会計年度に比べ7.2%増の18,575百万円となりました。

営業外収益として計上しております持分法による投資利益は、前連結会計年度の196百万円から306百万円へ増加しております。これは主に、スペインの持分法適用子会社が増益となったことによるものであります。また、支払利息の減少などにより、連結経常利益は、前連結会計年度に比べ16.4%増の19,066百万円となりました。特別損益は主に、投資有価証券売却益(1,876百万円)、固定資産処分損(1,068百万円)、子会社事業再構築費用(648百万円)、関係会社支援損(500百万円)であります。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ18.2%増の18,623百万円、当期純利益は、前連結会計年度に比べ8.4%増の11,226百万円となりました。また、1株当たり当期純利益は44.37円、自己資本利益率は7.4%となりました。

なお、事業別、所在地別の売上高及び営業利益の概況については、「第2事業の状況1業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、あわせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産のほか無形固定資産を含む）は、6,078百万円であります。また、当連結会計年度において、ソフトウェア仮勘定（953百万円）を除いております。なお、重要な設備の売却はありません。

事業のセグメント別に示すと次のとおりであります。

(1) ビル商業施設建材事業

主に各工場の設備の更新、金型等の取得及び情報技術関連の投資等を実施しました。なお、当事業における設備投資額は、3,645百万円であります。

(2) 住宅建材事業

主に当社にて窓シャッター生産設備の強化、生産ラインの増設及び情報技術関連の投資を実施しました。なお、当事業における設備投資額は、1,570百万円であります。

(3) メンテ・リフォーム事業

重要な設備投資等はありません。なお、設備投資額は634百万円であります。

(4) その他事業

重要な設備投資等はありません。なお、設備投資額は226百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
札幌工場 (北海道恵庭市)	ビル商業施 設建材事業	シャッター 等生産設備	309	241	80 (64,296)	20	652	46
足利工場 (栃木県足利市)	ビル商業施 設建材事業	シャッター 等生産設備	450	484	70 (52,676)	30	1,036	101
太田ドア工場 (群馬県太田市)	ビル商業施 設建材事業	ドア等生産 設備	374	718	1,090 (88,572)	61	2,244	91
岐阜工場 (岐阜県不破郡垂井町)	ビル商業施 設建材事業	シャッター 等生産設備	299	495	259 (63,102)	46	1,100	87
広島工場 (広島県安芸高田市)	ビル商業施 設建材事業	ドア・シャ ッター等生 産設備	242	613	158 (36,176)	42	1,057	83
九州工場 (福岡県朝倉市)	ビル商業施 設建材事業	シャッター 等生産設備	1,741	293	2,353 (97,878)	20	4,407	43
静岡工場 (静岡県牧之原市)	住宅建材事 業	住宅建材生 産設備	213	650	422 (59,642)	225	1,511	56
本社別館 (東京都板橋区)	全社(共通)	その他設備	1,630	2	66 (6,429)	406	2,106	338

(2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
三和タジマ(株)	埼玉工場 (埼玉県入間 郡毛呂山町)	ビル商業 施設建材 事業	ステンレ ス生産設 備	39	30	3,198 (49,543)	—	3,267	65

(3) 在外子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Overhead Door Corporation	Athens工場 (アメリカ)	住宅建材 事業	ガレージ ドア生産 設備	440	177	70 (161,874)	30	719	198
Overhead Door Corporation	Lewistown工場 (アメリカ)	ビル商業 施設建材 事業	シャッター 等生産設 備	844	102	24 (110,734)	32	1,003	402
Novoferm GmbH	Haldern工場 (ドイツ)	住宅建材 事業	ドア生産 設備	110	405	112 (41,390)	32	660	128
Novoferm GmbH	Werth工場 (ドイツ)	住宅建材 事業	ドア生産 設備	316	367	257 (95,462)	59	1,000	162
Novoferm GmbH	Dortmund工場 (ドイツ)	ビル商業 施設建材 事業	ドア生産 設備	1,098	1,075	309 (55,900)	240	2,723	144
Novoferm Siebau GmbH	Kreuztal工場 (ドイツ)	住宅建材 事業	ドア生産 設備	289	319	218 (52,776)	92	919	111

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品であり建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な賃借及びリース設備は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	内容	年間賃借料又は リース料(百万円)
三和シャッター工業(株)	本社別館 (東京都板橋区)	全社(共通)	事務機器	168

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,160,000
計	391,160,000

(注) 平成19年6月22日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行なわれ、発行可能株式総数は同日より158,840,000株増加し、550,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月25日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	270,420,497	270,420,497	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	270,420,497	270,420,497	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日前月末現在 (平成19年5月31日)
決議年月日	平成15年6月25日	同左
新株予約権の数	671個(注)1	466個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	671,000株(注)2	466,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 462円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成19年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 462円(注)3 資本組入額 231円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社及び当社連結子会社、持分法適用非連結子会社（各々海外子会社を除く。）の取締役、監査役、執行役員、常勤顧問又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が定年退職、任期満了により退任した場合又は当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>③新株予約権の相続は認めない。ただし、新株予約権者が業務上の事由により死亡した場合及び当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>④上記以外の権利行使についての条件は、平成15年6月25日開催の当社第68期定時株主総会及び平成15年7月28日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の消却事由及び条件	<p>①当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、当社取締役会の決議をもって、新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>②新株予約権者が、新株予約権の行使の条件欄に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、対象者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社取締役会の決議をもって、当該新株予約権を無償で消却することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の計算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使の場合並びに平成14年4月1日改正前商法に定める転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額は、発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日前月末現在 (平成19年5月31日)
決議年月日	平成16年6月24日	同左
新株予約権の数	1,499個(注)1	1,459個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,499,000株(注)2	1,459,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 579円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成20年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 579円(注)3 資本組入額 290円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社従業員並びに当社の一部連結子会社及び当社持分法適用非連結子会社(各々海外子会社を除く。)の取締役、監査役、執行役員、常勤顧問又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が定年退職、任期満了により退任した場合又は当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権の買入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>③新株予約権の相続は認めない。ただし、新株予約権者が業務上の事由により死亡した場合及び当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>④上記以外の権利行使についての条件は、平成16年6月24日開催の当社第69期定時株主総会及び平成16年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の消却事由及び条件	<p>①当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、当社取締役会の決議をもって、新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>②新株予約権者が、新株予約権の行使の条件欄に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、対象者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社取締役会の決議をもって、当該新株予約権を無償で消却することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の計算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使の場合並びに平成14年4月1日改正前商法に定める転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額は、発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注)	42,013	270,420	15,460	38,413	15,418	39,902

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	85	29	210	222	1	12,840	13,387	—
所有株式数 (単元)	—	127,748	1,446	20,431	50,217	1	68,831	268,674	1,746,497
所有株式数 の割合(%)	—	47.55	0.54	7.60	18.69	0.00	25.62	100.00	—

(注) 1 自己株式24,455,472株は、「個人その他」に24,455単元及び「単元未満株式の状況」に472株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	19,915	7.36
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,249	6.01
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	12,216	4.52
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,540	3.53
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	8,799	3.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	7,924	2.93
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪府大阪市北区西天満4丁目15-10	7,735	2.86
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目4-1	6,968	2.58
ソニー生命保険株式会社	東京都港区南青山1丁目1-1	5,027	1.86
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	4,637	1.71
計	—	99,011	36.61

(注) 1 当社は次のとおり自己株式を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

所有株式数 24,455,472株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合 9.04%

2 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 19,915千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 16,249千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 9,540千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,455,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 244,219,000	244,219	—
単元未満株式	普通株式 1,746,497	—	—
発行済株式総数	270,420,497	—	—
総株主の議決権	—	244,219	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式472株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三和シャッター工業 株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目1番1号	24,455,000	—	24,455,000	9.04
計	—	24,455,000	—	24,455,000	9.04

(8) 【ストックオプション制度の内容】

①旧商法第210条ノ2の規定に基づく自己株式取得方式によるストックオプション制度

決議年月日	平成12年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名 使用人12名 (注) 1
株式の種類	普通株式
株式の数	取締役270,000株(1人20千株から50千株までの範囲) 使用人190,000株(1人10千株から20千株までの範囲) (注) 1
譲渡価額	1株当たり368円 (注) 2
権利行使期間	平成14年7月1日～平成19年6月20日
権利行使についての条件	①権利の譲渡及び質入れは、認めない。 ②権利行使期間中に取締役または使用人の地位を失った場合(死亡を含む)は、権利行使期間を限度として、その日から2年間に限り、本人または相続人の権利行使を認める。 ③権利行使期間到来前に取締役または使用人の地位を失った場合(死亡を含む)は、平成16年6月30日までに限り、本人または相続人の権利行使を認める。 ④上記以外の権利行使についての条件は、当社と対象取締役、使用人との間で締結する契約に定めるところによる。

- (注) 1 平成19年5月31日現在におきましては、付与対象者は権利行使により20名減少し1名であり、株式数は442,000株減少し18,000株であります。なお、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの増減は含まれておりません。
- 2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

決議年月日	平成13年6月26日
付与対象者の区分及び人数	使用人107名 (注) 1
株式の種類	普通株式
株式の数	575,000株(1人2千株から10千株までの範囲) (注) 1
譲渡価額	1株当たり274円 (注) 2
権利行使期間	平成15年7月1日～平成20年6月20日
権利行使についての条件	①権利の譲渡及び質入れは、認めない。 ②権利行使期間中に使用人の地位を失った場合(死亡を含む)は、権利行使期間を限度として、その日から2年間に限り、本人または相続人の権利行使を認める。 ③権利行使期間到来前に使用人の地位を失った場合(死亡を含む)は、平成17年6月30日までに限り、本人または相続人の権利行使を認める。 ④上記以外の権利行使についての条件は、当社と対象使用人との間で締結する契約に定めるところによる。

- (注) 1 平成19年5月31日現在におきましては、付与対象者は権利行使等により102名減少し5名であり、株式数は545,000株減少し30,000株であります。なお、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの増減は含まれておりません。
- 2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

②平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

決議年月日	平成15年6月25日																				
付与対象者の区分及び人数	<table border="0"> <tr><td>当社取締役</td><td>10名</td></tr> <tr><td>当社執行役員</td><td>13名</td></tr> <tr><td>当社常勤顧問</td><td>3名</td></tr> <tr><td>当社従業員</td><td>748名</td></tr> <tr><td>当社連結子会社の取締役</td><td>15名</td></tr> <tr><td>当社連結子会社の執行役員</td><td>1名</td></tr> <tr><td>当社連結子会社の従業員</td><td>103名</td></tr> <tr><td>当社持分法適用非連結子会社の取締役</td><td>3名</td></tr> <tr><td>当社持分法適用非連結子会社の従業員</td><td>18名</td></tr> <tr><td>合計</td><td>914名 (注)</td></tr> </table>	当社取締役	10名	当社執行役員	13名	当社常勤顧問	3名	当社従業員	748名	当社連結子会社の取締役	15名	当社連結子会社の執行役員	1名	当社連結子会社の従業員	103名	当社持分法適用非連結子会社の取締役	3名	当社持分法適用非連結子会社の従業員	18名	合計	914名 (注)
当社取締役	10名																				
当社執行役員	13名																				
当社常勤顧問	3名																				
当社従業員	748名																				
当社連結子会社の取締役	15名																				
当社連結子会社の執行役員	1名																				
当社連結子会社の従業員	103名																				
当社持分法適用非連結子会社の取締役	3名																				
当社持分法適用非連結子会社の従業員	18名																				
合計	914名 (注)																				
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。																				
株式の数	3,549,000株 (注)																				
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。																				
新株予約権の行使期間	同上																				
新株予約権の行使の条件	同上																				
新株予約権の消却事由及び条件	同上																				
新株予約権の譲渡に関する事項	同上																				
代用払込みに関する事項	—																				
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—																				

(注) 平成19年5月31日現在におきましては、付与対象者は権利行使等により751名減少し163名であり、株式数は3,083,000株減少し466,000株であります。なお、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの増減は含まれておりません。

決議年月日	平成16年6月24日														
付与対象者の区分及び人数	<table border="0"> <tr><td>当社従業員</td><td>619名</td></tr> <tr><td>当社連結子会社の取締役</td><td>8名</td></tr> <tr><td>当社連結子会社の執行役員</td><td>2名</td></tr> <tr><td>当社連結子会社の従業員</td><td>91名</td></tr> <tr><td>当社持分法適用非連結子会社の取締役</td><td>3名</td></tr> <tr><td>当社持分法適用非連結子会社の従業員</td><td>10名</td></tr> <tr><td>合計</td><td>733名 (注)</td></tr> </table>	当社従業員	619名	当社連結子会社の取締役	8名	当社連結子会社の執行役員	2名	当社連結子会社の従業員	91名	当社持分法適用非連結子会社の取締役	3名	当社持分法適用非連結子会社の従業員	10名	合計	733名 (注)
当社従業員	619名														
当社連結子会社の取締役	8名														
当社連結子会社の執行役員	2名														
当社連結子会社の従業員	91名														
当社持分法適用非連結子会社の取締役	3名														
当社持分法適用非連結子会社の従業員	10名														
合計	733名 (注)														
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。														
株式の数	1,914,000株 (注)														
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。														
新株予約権の行使期間	同上														
新株予約権の行使の条件	同上														
新株予約権の消却事由及び条件	同上														
新株予約権の譲渡に関する事項	同上														
代用払込みに関する事項	—														
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—														

(注) 平成19年5月31日現在におきましては、付与対象者は権利行使等により168名減少し565名であり、株式数は455,000株減少し1,459,000株であります。なお、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの増減は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成18年6月23日)での決議状況 (取得期間平成18年6月23日～平成19年6月22日)	12,500,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	12,500,000	8,277,221,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	1,722,779,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	17.23
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	17.23

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年1月31日)での決議状況 (取得期間平成19年2月1日)	2,710,000	1,962,040,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,707,000	1,959,868,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,000	2,172,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.11	0.11
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.11	0.11

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法221条第6項及び会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	93,377	65,395,117
当期間における取得自己株式	10,646	7,702,454

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権、ストック・オ プシヨンの権利行使)	1,650,000	760,248,000	234,000	111,501,000
その他(単元未満株式の買増し)	10,302	6,712,640	390	269,100
保有自己株式数	24,455,472	—	24,231,728	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値増大に向けた経営を更に推進するため、安定した配当性向を維持し、連結業績に連動した利益配分を行うことを基本方針としております。

具体的には、連結当期純利益に対する配当性向30%を目安として利益配分を行うものであります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、1株につき普通配当6円50銭(中間配当金を含め年13円)としております。

内部留保資金については、M&Aなどの戦略的投資と設備投資、有利子負債の圧縮に活用いたします。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月13日 取締役会決議	1,626	6.5
平成19年6月22日 定時株主総会決議	1,598	6.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	427	648	618	813	800
最低(円)	277	401	497	559	582

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	685	700	726	733	770	752
最低(円)	640	648	677	692	723	692

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		高山 俊 隆	昭和14年4月25日生	昭和38年8月 当社入社 昭和47年4月 取締役 昭和49年4月 常務取締役 昭和55年4月 取締役副社長 昭和56年5月 代表取締役社長(現任) 昭和60年8月 昭和フロント販売㈱(現 昭和フロント㈱)代表取締役社長 平成12年6月 執行役員社長(現任)	(注)2	1,697
代表取締役	グループ本社部門担当	中屋 俊 明	昭和21年12月2日生	昭和44年3月 当社入社 平成8年4月 経営企画部長 平成10年6月 取締役 平成12年6月 執行役員 平成14年6月 常務取締役 平成14年6月 常務執行役員 平成16年4月 上席常務執行役員 平成16年6月 取締役 平成16年10月 三和タジマ㈱代表取締役社長 ㈱田島順三製作所代表取締役社長 平成18年4月 執行役員副社長(現任) 平成18年4月 グループ本社部門担当(現任) 平成18年6月 代表取締役(現任)	(注)2	72
取締役	アジア担当兼社長室長兼アジア事業プレジデント	南本 保	昭和19年8月23日生	平成9年8月 当社入社 平成12年6月 常務執行役員 平成16年4月 社長室長(現任) 平成16年6月 取締役(現任) 平成17年10月 アジア担当兼アジア事業プレジデント(現任) 平成18年4月 上席常務執行役員(現任)	(注)2	61
取締役	Novoferm担当	安田 順 一	昭和25年1月25日生	平成11年6月 当社入社 平成12年4月 経営企画部長 平成12年6月 取締役 平成12年6月 執行役員 平成14年6月 常務取締役 平成14年6月 常務執行役員 平成16年4月 上席常務執行役員(現任) 平成16年6月 取締役(現任) 平成17年10月 Novoferm担当(現任)	(注)2	144
取締役	基幹事業部門担当	佐々木 博 宣	昭和20年3月15日生	昭和38年8月 当社入社 平成14年4月 西日本カンパニープレジデント 平成14年6月 執行役員 平成15年4月 常務執行役員 平成17年10月 上席常務執行役員(現任) 平成17年10月 基幹事業部門担当(現任) 平成18年6月 取締役(現任)	(注)2	44
取締役	東日本カンパニープレジデント	福地 成 治	昭和20年1月25日生	昭和42年3月 当社入社 平成14年4月 昭和フロント㈱代表取締役社長 平成14年6月 執行役員 平成16年4月 常務執行役員 平成17年4月 住宅建材カンパニープレジデント 平成18年4月 上席常務執行役員(現任) 平成18年4月 重点・強化事業部門担当 平成18年6月 取締役(現任) 平成19年4月 東日本カンパニープレジデント(現任)	(注)2	16
取締役	西日本カンパニープレジデント	仲野 幹 男	昭和20年7月7日生	昭和44年5月 当社入社 平成14年6月 執行役員 平成16年4月 常務執行役員 平成17年10月 西日本カンパニープレジデント(現任) 平成18年4月 上席常務執行役員(現任) 平成18年6月 取締役(現任)	(注)2	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	グループ本社部門担当役員補佐	疋田 守	昭和28年12月21日生	昭和51年3月 当社入社 平成16年4月 執行役員 平成18年4月 常務執行役員(現任) 平成18年4月 東日本カンパニープレジデント 平成18年6月 取締役(現任) 平成19年4月 グループ本社部門担当役員補佐(現任)	(注)2	24
取締役	Overhead Door Corporation 担当	谷本 洋実	昭和25年3月5日生	平成13年12月 当社入社 平成15年4月 Sanwa USA Inc. エグゼクティブアドバイザー 平成16年4月 執行役員 平成17年10月 Overhead Door Corporation 担当(現任) 平成18年4月 常務執行役員(現任) 平成18年6月 取締役(現任)	(注)2	14
常勤監査役		小畑 時彦	昭和18年8月4日生	昭和41年3月 当社入社 平成10年4月 ビル建材事業本部首都圏ビル建材事業部長 平成10年6月 取締役 平成12年6月 常務取締役 平成12年6月 常務執行役員 平成14年6月 専務取締役 平成14年6月 専務執行役員 平成16年4月 上席常務執行役員 平成16年6月 取締役 平成18年6月 監査役(現任)	(注)3	65
常勤監査役		黒澤 勝	昭和19年12月23日生	昭和42年3月 当社入社 平成8年4月 沖縄三和シャッター(株)代表取締役社長 平成14年6月 執行役員 平成16年4月 常務執行役員 平成18年4月 事業推進部門長 平成19年4月 三和シャッター(株)代表取締役社長 平成19年6月 監査役(現任)	(注)3	24
監査役		田辺 克彦	昭和17年8月14日生	昭和48年4月 弁護士登録 昭和54年9月 田辺総合法律事務所代表者(現任) 平成10年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成12年6月 監査役(現任)	(注)3	—
監査役		森元 淳平	昭和15年2月26日生	平成13年6月 (株)大林組専務取締役 平成17年6月 (株)大林組顧問(現任) 平成18年6月 監査役(現任)	(注)4	—
計						2,199

- (注) 1 監査役田辺克彦及び監査役森元淳平は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 2 取締役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、業務執行の迅速化及び業務執行の監視監督の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は25名で以下のとおり構成されております。

執行役員名称	氏名	役名及び職名
執行役員社長	高山 俊 隆	代表取締役社長
執行役員副社長	中屋 俊 明	代表取締役 グループ本社部門担当
上席常務執行役員	南 本 保	取締役 アジア担当 兼 社長室長 兼 アジア事業プレジデント
上席常務執行役員	安 田 順 一	取締役 Novoferm担当
上席常務執行役員	佐々木 博 宣	取締役 基幹事業部門担当
上席常務執行役員	福 地 成 治	取締役 東日本カンパニープレジデント
上席常務執行役員	仲 野 幹 男	取締役 西日本カンパニープレジデント
常務執行役員	疋 田 守	取締役 グループ本社部門担当役員補佐
常務執行役員	谷 本 洋 実	取締役 Overhead Door Corporation担当
常務執行役員	佐 藤 研 治	購買部・TCR推進室担当 兼 購買部長
常務執行役員	市 岡 次 郎	重点・強化事業部門担当
常務執行役員	白 井 正 隆	品質保証部長
執行役員	木 下 和 彦	三和タジマ(株)代表取締役社長
執行役員	村 橋 民 雄	TCR推進室長
執行役員	塚 本 規久美	住宅建材カンパニープレジデント
執行役員	藍 原 安 吉	東日本カンパニービル建材部門ゼネラルマネジャー
執行役員	安 武 信 雄	メンテ・サービスカンパニープレジデント
執行役員	長 野 敏 文	事業推進部門長
執行役員	上 野 耕 平	事業推進部門商品開発部門ゼネラルマネジャー
執行役員	黒 田 節 雄	リフォームカンパニープレジデント
執行役員	山 地 弘 道	東日本カンパニー生産・工務部門ゼネラルマネジャー
執行役員	堀 内 修	技術部長
執行役員	滝 原 秀 器	昭和フロント(株)代表取締役社長
執行役員	中 村 一 秀	西日本カンパニービル建材部門ゼネラルマネジャー
執行役員	城 和 努	IT改革プロジェクトリーダー

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、米国をはじめ欧州並びにアジアにもグループ会社を有するグローバル企業であります。世界的に企業間競争が熾烈化する経営環境の中で、公正かつ公平な取引を通じて、継続的に企業価値を向上させていくため、経営ビジョンをより効率的に実現できる透明度の高い経営システムを構築することが不可欠であります。そのため、当社は、執行役員制を導入し、取締役会における経営意思決定と執行役員の業務執行を分離することにより、経営の効率化と取締役が執行役員の業務執行を監督する機能について強化を図ってまいりました。今後も業務の適正を確保するための体制を整備し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

(会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等)

(1) 会社の機関の内容

当社は監査役会設置会社であり、取締役は9名（うち社外取締役0名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）であります。

取締役会、監査役会については、原則として月1回開催しており、取締役会は適時に重要な経営意思決定を行うとともに、監査役会においては、各監査役が取締役及び執行役員の業務執行状況について報告を行い、適法かつ適正な会社運営の確保に努めております。監査役は、独立性、権限・機能の強化により、監査の実効性を高め、内部監査部門との連携により健全な経営とコンプライアンスの徹底に努めております。取締役会は、当社の事業内容に精通した取締役によって構成することにより経営効率の維持・向上を図っており、社外取締役は選任しておりません。社外出身者による監視という面では、社外監査役による監査を実施しており、経営の監視機能は十分に機能する体制が整っております。

なお、当事業年度に取締役会は合計15回開催され、取締役と監査役の出席率は95.8%でありました。また、当事業年度に監査役会は合計12回開催され、監査役の出席率は100.0%でありました。

その他の機関としては、取締役会の諮問機関として経営戦略会議を設置し、グループ経営方針、経営計画、予算の概要、中長期事業戦略の策定など、経営戦略に関わる事項について審議し、取締役会と併せた迅速かつ効率的な経営意思の決定を図っております。また、組織改正、給与改定等の経営課題に関する代表取締役社長の諮問会議を設置しております。

業務執行の詳細状況の監査・監督については、取締役及び執行役員並びに監査役によって構成される全体会議を毎月開催し、取締役が経営計画の進捗状況を監督し、経営課題に対する指導を行っております。また、監査役は、執行役員の業務執行の状況を監査しております。

取締役の員数及び選任については、「当会社にと取締役25名以内を置き、株主総会で選任する。」及び「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を定款で定めております。

また、株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項は次のとおりであります。

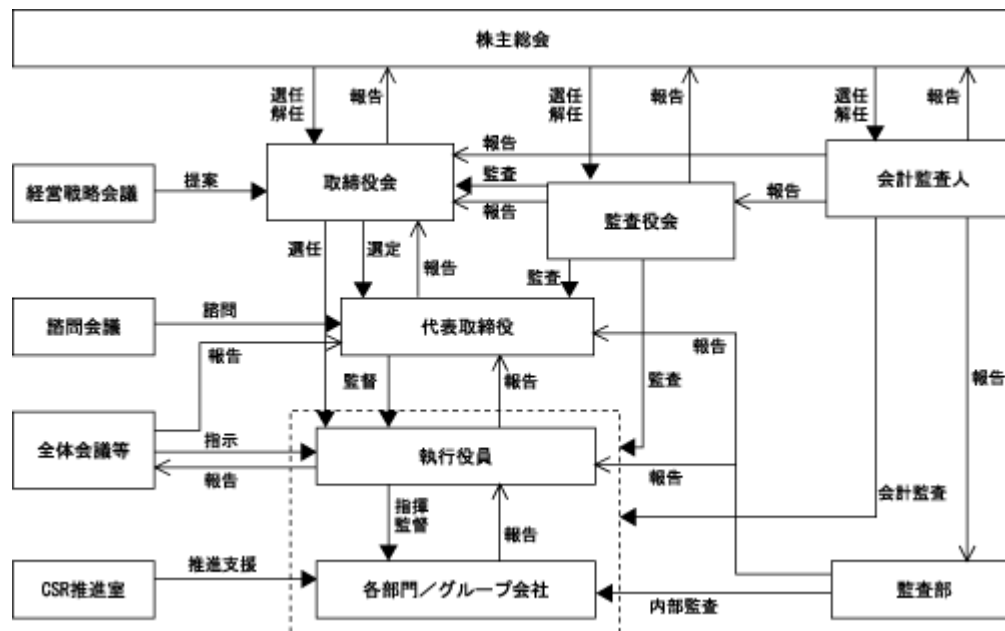
・ 自己株式の取得

「当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。

- ・ 新株予約権無償割当ての決定機関

「当社は、新株予約権無償割当てに関する事項については、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議、または株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定する。」旨を定款で定めております。

(2) 当社のコーポレート・ガバナンス体制模式図



(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の定める「取締役の職務が法令及び定款に適合することを確保する体制の整備その他株式会社の業務の適正を確保するために法務省令が定める体制の整備」に関して、以下のような体制の確立・推進を進めております。（以下、平成18年5月15日の取締役会で決議された「内部統制システムに関する基本方針」の概要を記載します。）

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、当社グループの全員が共有すべき精神・価値観を表す「使命」、「経営理念」、「行動指針」を具体化した「コンプライアンス行動規範」を遵守し、執行役員及び従業員に対し模範となるべく行動する。代表取締役社長はコンプライアンス体制の総括責任者としてグループ本社部門担当取締役を任命し、同担当取締役は所管するCSR推進室を指揮することによりグループ会社におけるコンプライアンス体制の推進、維持及び問題点の改善に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、文書取扱規定及び重要文書・重要契約書管理規定に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規定・重要契約書管理規定により、これらの文書を常時閲覧できるものとする。文書取扱規定・重要契約書管理規定の改訂は、取締役会の承認を得るものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント規定」に定められたリスクマネジメントに関する必要事項に基いてリスクの把握、共有化を図り、リスクの軽減を行うと共に緊急事態が発生した場合の損失を最小に止め、社会の信頼を損なわないようにする。また、「リスクマネジメント要領」及び緊急事態発生時の報告から復旧対策までの手順を規定した「危機管理要領」によって構成される全社的なリスクマネジメント体制を構築する。組織体制としては、代表取締役社長直轄の下でグループ本社部門担当取締役が議長を務めるCSR推進会議を設置し、各部門においては、部門長を委員長とするCSR推進委員会を設置し、所管業務に付随するリスク管理を行うこととする。監査部は、各部門のリスク管理状況及びリスクマネジメントの運用を監査し、CSR推進会議の評価と改善策を代表取締役社長に報告し、取締役会の承認を得てシステムの改善を行うこととする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規則、職務権限規定、稟議規定に基く意思決定及び業務分掌規定に基いて、取締役への権限委譲及び業務の分掌を行うことにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとることとする。また、代表取締役社長が議長を務める経営戦略会議、並びに取締役が議長を務める重要経営課題に関する諮問会議、連結経営計画必達のためのPDCA（Plan Do Check Action）を検証する全体会議及び海外部門進捗会議等を設置し、PDCA実施状況の報告・確認・指導を行い各取締役の職務執行の効率性を高めることとする。その結果は取締役会に報告し、あるいは重要事項については審議のうえ決議を行うこととする。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの使命、経営理念、行動指針の精神、価値観を具体化した「コンプライアンス行動規範」に基いて、グループ会社の役員及び従業員に対しては「コンプライアンス行動規範&ケースブック」を配布し法令、社会的倫理等を含めた広義のコンプライアンスを徹底する。コンプライアンス推進体制としては、代表取締役社長直轄の下でグループ本社部門担当取締役が議長を務めるCSR推進会議において施策立案・展開を行い、各部門並びにグループ会社には、CSR推進委員会を設置し、具体的な企業活動におけるコンプライアンスを実行することとする。

監査部は、内部監査として各部門に対して職務の執行の状況及び法令遵守に関する監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。

⑥当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社を担当する執行役員が、グループの各社の取締役として派遣され業務の決定或いは執行を監督し、あるいは監査役を派遣し監査を実施する。
- ・グループ会社担当部門が、関係会社管理規定に基いて、グループ会社に対し一定の事項についてグループ会社の取締役会付議前に報告することを義務付ける。それにより、グループ会社管理担当部門の審査を経ると共にある一定の基準の事項については、当社取締役会の決議事項として審議し、あるいは報告事項として報告を義務付けることとする。

- ・グループ会社担当部門は、グループ会社の取締役会議事録により、グループ会社の業務の決定及び業務執行の状況をチェックする。
- ・リスク管理及びコンプライアンスについては、当社の代表取締役社長直轄の下に設置されたCSR推進会議の下部組織として、グループ会社内にCSR推進委員会を設置し、リスク管理あるいは企業活動におけるコンプライアンスを実行する。
- ・監査部は、グループ会社に対して職務の執行の状況及び法令遵守に関して監査を実施し、その結果はグループ各社及び当社の代表取締役に報告する。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制
監査役の職務を補助する使用人（以下「補助者」）を置くものとし、この補助者には、企業会計等の知見を有する者をあて、補助者に対する業務の指揮・命令は、監査役の指揮・命令を優先する。
- ・補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助者の人事評価は、監査役が行い、補助者の人事異動は、監査役会の承認を得るものとする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役と協議のうえ、監査役に報告すべき事項を定める規定を制定し、取締役は次に定める事項を都度、監査役に報告することとする。

- ・経営戦略会議、諮問会議、全体会議等の重要会議議事録
- ・重要な委員会議事録
- ・その他、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項

上記のほか、監査役は、必要に応じて、取締役及び執行役員に対しての報告を求めることができる。

⑨監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ・監査役会は、代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に年2回以上、また必要に応じて意見交換会を開催することとする。
- ・監査役が当社並びに当社グループ各社の事業及び財産の状況を調査する場合、取締役、執行役員及び使用人は、迅速かつ的確に対応するものとする。
- ・監査役は、監査部との協議により監査役の要望した事項の内部監査を依頼することができるものとし、監査部はその結果を監査役会に報告するものとする。
- ・監査役会は、監査の実施にあたり、独自の意見形成をするために、自らの判断で、必要に応じて外部の弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家を活用することができるものとする。

(4) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、本社に内部監査部門として監査部を設置し、業務監査を行っております。監査部員は主な国内子会社の監査役も兼務し、各社の業務執行状況の監査を行っており、グループ全体の情報の共有化と管理・監督機能の質の向上を図っております。監査役と内部監査部門である監査部は、年2回定期的または必要に応じて各々の監査の結果について情報を共有する会合をもち意見交換を行っております。また、監査役と監査部は相互に特定事項について調査等を依頼できる協力関係にあり、対象部門に対して詳細な監査を行い、その結果を相互に報告し合うなど連携を強めております。

(5) 会計監査の状況

当社は、協立監査法人との間で、会社法監査及び証券取引法監査について監査契約を締結しております。当社監査役及び監査部と監査法人は年2回以上定期的または必要に応じて各々の監査の結果について情報を共有する会合をもち、意見交換などを行い、それぞれの監査方針や期中に発生した問題点について情報交換を実施しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、串畑豊量（継続監査年数：32年）及び御前善彦（継続監査年数：2年）であり、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士補1名であります。

(6) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役と当社との間において「関連当事者との取引」に記載しているもの以外に、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、森元淳平氏は(株)大林組顧問であり、当社と(株)大林組との間に営業取引がありますが、社外監査役が直接利害関係を有するものではありません。なお、社外取締役の就任はありません。

(役員報酬の内容（平成18年4月1日～平成19年3月31日））

当社の取締役及び監査役に対する報酬内容は下記のとおりであります。

区分	報酬等の総額（百万円）
取締役報酬（社内取締役）	362
監査役報酬（社内監査役）	54
監査役報酬（社外監査役）	20
合計	437

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 報酬等の総額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用処理した70百万円（取締役9名に対し70百万円）が含まれております。
3 報酬等の総額には、当事業年度に役員退職金引当金として費用処理した85百万円（取締役9名に対し70百万円、監査役4名に対し14百万円）が含まれております。
4 上記のほか、平成18年6月23日開催の第71期定時株主総会決議に基づき、退任取締役5名及び退任監査役1名に対し役員退職慰労金総額553百万円を支給しております。

(監査報酬の内容（平成18年4月1日～平成19年3月31日））

区分	当期支払額（百万円）
監査契約に基づく監査証明に係る報酬	32

- (注) 上記は、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬であり、それ以外の報酬はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、協立監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			13,313		19,083	
2 転換社債償還に係る 預け金			32,187		—	
3 受取手形及び売掛金	※5		82,269		88,475	
4 有価証券			107		4,998	
5 棚卸資産			38,375		40,119	
6 繰延税金資産			2,250		2,182	
7 その他			6,381		5,395	
8 貸倒引当金			△1,973		△1,624	
流動資産合計			172,912	53.0	158,629	49.8
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物	※2	34,223		36,603		
減価償却累計額		18,083	16,139	19,234	17,369	
(2) 構築物		3,469		3,943		
減価償却累計額		2,707	762	2,600	1,343	
(3) 機械装置		37,438		40,006		
減価償却累計額		27,005	10,433	30,041	9,964	
(4) 車両運搬具		584		683		
減価償却累計額		390	194	461	221	
(5) 工具・器具・備品		16,736		17,700		
減価償却累計額		13,557	3,178	14,523	3,177	
(6) 土地	※2		16,951		22,603	
(7) 建設仮勘定			6,520		364	
有形固定資産合計			54,181	16.6	55,044	17.3
2 無形固定資産						
(1) のれん			—		50,564	
(2) 営業権			48,716		—	
(3) 商標権			4,147		4,183	
(4) ソフトウェア			1,621		1,579	
(5) ソフトウェア仮勘定			4,739		5,132	
(6) 連結調整勘定			421		—	
(7) 施設利用権			302		245	
(8) その他			156		126	
無形固定資産合計			60,105	18.4	61,832	19.4
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1		29,185		31,911	
(2) 長期貸付金			2,083		3,288	
(3) 長期前払費用			435		370	
(4) 敷金			2,188		2,273	
(5) 繰延税金資産			4,561		4,195	
(6) その他			1,163		1,483	
(7) 貸倒引当金			△567		△737	
投資その他の資産合計			39,050	12.0	42,786	13.4
固定資産合計			153,337	47.0	159,664	50.2
資産合計			326,250	100.0	318,293	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1	※5	46,818		50,216		
2	※4	19,865		21,090		
3		7,061		4,616		
4		10,000		—		
5		12,104		11,949		
6		1,044		1,652		
7		3,899		3,579		
8		3,029		2,902		
9		—		70		
10		768		745		
11		9,643		10,571		
		流動負債合計	35.0	107,394	33.7	
II 固定負債						
1		15,000		15,000		
2	※2	28,424		27,797		
3		11,644		11,318		
4		1,166		769		
5		3,526		3,092		
6		715		1,753		
		固定負債合計	18.5	59,730	18.8	
		負債合計	53.6	167,124	52.5	
(少数株主持分)						
		少数株主持分	0.0	—	—	
(資本の部)						
I	※6	38,413	11.8	—	—	
II		39,902	12.2	—	—	
III		70,479	21.6	—	—	
IV		2,297	0.7	—	—	
V		5,463	1.7	—	—	
VI	※7	△5,049	△1.5	—	—	
		資本合計	46.4	—	—	
		負債、少数株主持分 及び資本合計	100.0	—	—	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	38,413	12.1
2 資本剰余金		—	—	39,902	12.5
3 利益剰余金		—	—	77,683	24.4
4 自己株式		—	—	△14,465	△4.5
株主資本合計		—	—	141,534	44.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	2,119	0.7
2 繰延ヘッジ損益		—	—	9	0.0
3 為替換算調整勘定		—	—	7,504	2.4
評価・換算差額等合計		—	—	9,634	3.0
純資産合計		—	—	151,168	47.5
負債純資産合計		—	—	318,293	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			317,238	100.0		336,277	100.0
II 売上原価	※2		238,763	75.3		254,909	75.8
売上総利益			78,474	24.7		81,367	24.2
III 販売費及び一般管理費	※1,2		61,153	19.3		62,792	18.7
営業利益			17,321	5.5		18,575	5.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		260			294		
2 受取配当金		891			474		
3 有価証券売却益		386			438		
4 持分法による投資利益		196			306		
5 デリバティブ評価益		—			237		
6 雑収入		718			842		
7 その他		61	2,514	0.8	98	2,692	0.8
V 営業外費用							
1 支払利息		2,312			1,737		
2 デリバティブ評価損		718			—		
3 その他		419	3,450	1.1	464	2,201	0.7
経常利益			16,384	5.2		19,066	5.7
VI 特別利益							
1 前期損益修正益	※3	5			150		
2 固定資産売却益	※4	21			22		
3 投資有価証券売却益		3,423	3,450	1.1	1,876	2,050	0.6
VII 特別損失							
1 前期損益修正損		3			0		
2 固定資産処分損	※5	94			1,068		
3 固定資産売却損	※6	32			5		
4 投資有価証券評価損		109			49		
5 転換社債償還損等		869			—		
6 関係会社株式評価損		1,593			—		
7 子会社事業再構築費用	※7	111			648		
8 関係会社支援損	※8	240			500		
9 製品不具合対策損失	※9	216			—		
10 子会社労働争議損失	※10	773			—		
11 関係会社貸倒引当金繰入額		—			214		
12 その他		29	4,074	1.3	7	2,493	0.7
税金等調整前当期純利益			15,760	5.0		18,623	5.5
法人税、住民税及び事業税		6,148			7,595		
法人税等調整額		△766	5,381	1.7	△199	7,396	2.2
少数株主利益			23	0.0		—	—
当期純利益			10,355	3.3		11,226	3.3

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			24,483
II 資本剰余金増加高 転換社債の転換に伴う 資本剰余金組入額		15,418	15,418
III 資本剰余金期末残高			39,902
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			63,777
II 利益剰余金増加高 当期純利益		10,355	10,355
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		3,235	
2. 役員賞与		70	
3. 自己株式処分差損		123	
4. その他		224	3,653
IV 利益剰余金期末残高			70,479

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	38,413	39,902	70,479	△5,049	143,745
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,832		△3,832
利益処分による役員賞与			△70		△70
当期純利益			11,226		11,226
自己株式の取得				△10,302	△10,302
自己株式の処分			△119	886	766
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	7,204	△9,415	△2,211
平成19年3月31日残高(百万円)	38,413	39,902	77,683	△14,465	141,534

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,297	—	5,463	7,760	32	151,538
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△3,832
利益処分による役員賞与						△70
当期純利益						11,226
自己株式の取得						△10,302
自己株式の処分						766
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△177	9	2,041	1,873	△32	1,841
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△177	9	2,041	1,873	△32	△370
平成19年3月31日残高(百万円)	2,119	9	7,504	9,634	—	151,168

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		15,760	18,623
2 減価償却費		5,526	5,658
3 のれん償却額		—	149
4 連結調整勘定償却額		148	—
5 貸倒引当金の増加額又は減少額(△)		152	△232
6 退職給付引当金等の減少額(△)		△54	△1,241
7 受取利息及び受取配当金		△1,151	△768
8 支払利息		2,312	1,737
9 持分法による投資損益		△196	△306
10 固定資産除売却損益		106	1,051
11 投資有価証券売却益		△3,423	△1,876
12 投資有価証券評価損		109	49
13 関係会社株式評価損		1,593	—
14 売上債権の増加額(△)		△502	△4,947
15 棚卸資産の減少額又は増加額(△)		1,225	△862
16 仕入債務の増加額又は減少額(△)		△478	2,893
17 その他		258	2,110
小 計		21,386	22,037
18 利息及び配当金の受取額		1,149	787
19 利息の支払額		△2,157	△1,775
20 法人税等の支払額		△6,996	△7,766
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,382	13,283
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券・投資有価証券の取得による支出		—	△26,338
2 有価証券・投資有価証券の売却による収入		—	23,827
3 有価証券の売却による収入		1,378	—
4 投資有価証券の取得による支出		△22,923	—
5 投資有価証券の売却による収入		19,256	—
6 固定資産の取得による支出		△5,490	△6,078
7 貸付けによる支出		△2,290	△2,259
8 貸付金の回収による収入		4,742	1,461
9 その他		698	△1,033
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,629	△10,420
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の増減		3,474	△385
2 長期借入れによる収入		16,718	1,417
3 長期借入金の返済による支出		△8,920	△4,832
4 コマーシャルペーパーの増減		10,000	△10,000
5 社債発行による収入		10,000	—
6 転換社債の償還による支出	※2	△15,747	—
7 自己株式の取得・処分による純支出額		516	△9,535
8 配当金の支払額		△3,235	△3,832
財務活動によるキャッシュ・フロー		12,805	△27,169
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		66	147
V 現金及び現金同等物の増加額又は減少額(△)		21,624	△24,158
VI 現金及び現金同等物の期首残高		23,481	45,106
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	45,106	20,948

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 28社 主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社は「第1企業の概況4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、三和タジマ(株)は当連結会計年度末に、当社へ吸収合併されたため、連結子会社より除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 榊吉田製作所 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社48社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 27社 主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社は「第1企業の概況4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めた子会社は以下のとおりであります。 (取得) Siebau Raumsysteme GmbH また、当連結会計年度より新たに連結の範囲から除いた子会社は以下のとおりであります。 (合併) Sanwa Shutter France S. A. S. TST Tor-System-Technik GmbH, Frankfurt/Oder 榊田島順三製作所は、当連結会計年度より三和タジマ(株)へ商号を変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 榊吉田製作所 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社47社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用非連結子会社数 8社 三和シャッター(香港)有限公司 三和シャッター(シンガポール)有限公司 安和金属工業股分有限公司 三和喜雅達門業設計(上海)有限公司 昭和建産(株) 田島メタルワーク(株) Dong Bang Novoferm Inc. Novoferm Alsals S. A. なお、当連結会計年度末において、株式の取得により、田島メタルワーク(株)を持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社 該当はありません。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 榊吉田製作所 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用非連結子会社数 8社 三和シャッター(香港)有限公司 三和シャッター(シンガポール)有限公司 安和金属工業股分有限公司 三和喜雅達門業設計(上海)有限公司 昭和建産(株) 田島メタルワーク(株) Dong Bang Novoferm Inc. Novoferm Alsals S. A.</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社 1社 上海宝産三和門業有限公司 なお、当連結会計年度より、上海宝産三和門業有限公司を持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 同 左 (持分法を適用しない理由) 同 左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 同 左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度に関する事項 在外子会社の決算日は12月31日であり、それ以外はすべて3月31日であります。 また、在外子会社については、12月31日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度に関する事項 同 左</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②デリバティブ取引により生じる債権債務 時価法 ③棚卸資産 国内子会社 原材料のうちアルミニウム品 総平均法による低価法 その他棚卸資産 総平均法による原価法 在外子会社 先入先出法または移動平均法による低価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 国内会社 定率法 耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却を採用しております。 在外子会社 定額法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左 ②デリバティブ取引により生じる債権債務 同 左 ③棚卸資産 同 左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 同 左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>②無形固定資産 定額法 国内会社の耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。なお、在外子会社の営業権等については、所在地国の会計処理基準を適用しているため、償却を行っておりません。</p> <p>③長期前払費用 定額法 国内会社の耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>②無形固定資産 定額法 国内会社の耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。なお、在外子会社ののれん等については、所在地国の会計処理基準を適用しているため、償却を行っておりません。</p> <p>③長期前払費用 定額法 同 左</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生している額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、主に発生連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務については、国内会社では発生した連結会計年度で一括費用処理し、一部の在外子会社では発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。</p> <p>⑤役員退職金引当金 当社及び国内子会社の一部については、役員退職金支給に備えるため、社内規定による期末退職金要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同 左</p> <p>②賞与引当金 同 左</p> <p>③役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 同 左</p> <p>⑤役員退職金引当金 同 左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 金利スワップ取引、通貨スワップ取引 ・ヘッジ対象 借入金、有価証券 <p>③ヘッジ方針</p> <p>社内規定に基づき、主として資産または負債に係る為替変動及び金利変動等のリスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても同様であります。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
<p>(6) 会計処理基準の差異</p> <p>在外子会社が採用する会計処理基準は、当社が採用する会計処理基準とは異なり、在外子会社の所在地国における会計処理基準を適用しております。</p>	<p>(6) 会計処理基準の差異</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同 左</p>
<p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、定額法(5年間)にて行っております。</p>	<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、定額法(5年間)にて行っております。なお、在外子会社ののれん等については、所在地国の会計処理基準を適用しているため、償却を行っておりません。</p>
<p>7 利益処分項目の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書の作成にあたり採用した利益処分の取扱い方法は当該連結会計年度中に確定した連結会社の利益処分を基礎とする方法によっております。</p>	<p>—————</p>
<p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>

(会計方針の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当連結会計年度から適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は151,159百万円であります。</p> <p>また、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
—————	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
—————	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、70百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)注記事項に記載しております。</p>
—————	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(連結貸借対照表) 当連結会計年度より、改正後の連結財務諸表規則に基づき、「連結調整勘定」及び「営業権」を「のれん」と表示しております。
	(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローに表示しておりました「有価証券の売却による収入」は重要性が乏しくなったため、「投資有価証券の売却による収入」と合算して「有価証券・投資有価証券の売却による収入」として表示しております。同様に「投資有価証券の取得による支出」は「有価証券・投資有価証券の取得による支出」として表示しております。 また、連結財務諸表規則の改正により、「連結調整勘定償却額」及び「減価償却費」に含まれていた営業権償却額は、当連結会計年度より「のれん償却額」と表示しております。なお、前連結会計年度の「減価償却費」に含まれる営業権償却額は僅少であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																				
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">3,180百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券(出資金)</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">—————</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	3,180百万円	投資有価証券(出資金)	66百万円	—————		<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">3,488百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券(出資金)</td> <td style="text-align: right;">591百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">投資有価証券(出資金)のうち、共同支配企業に該当する金額は525百万円であります。</td> </tr> </table> <p>※2 担保資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">316百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,380百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,697百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,153百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	3,488百万円	投資有価証券(出資金)	591百万円	投資有価証券(出資金)のうち、共同支配企業に該当する金額は525百万円であります。		土地	316百万円	建物	1,380百万円	計	1,697百万円	長期借入金	1,153百万円
投資有価証券(株式)	3,180百万円																				
投資有価証券(出資金)	66百万円																				
—————																					
投資有価証券(株式)	3,488百万円																				
投資有価証券(出資金)	591百万円																				
投資有価証券(出資金)のうち、共同支配企業に該当する金額は525百万円であります。																					
土地	316百万円																				
建物	1,380百万円																				
計	1,697百万円																				
長期借入金	1,153百万円																				
<p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。(保証債務)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>三和シャッター(香港)有限公司</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>メテック・三和有限公司</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> </table>	三和シャッター(香港)有限公司	11百万円	メテック・三和有限公司	7百万円	その他	6百万円	計	25百万円	<p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。(保証債務)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>三和シャッター(香港)有限公司</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>メテック・三和有限公司</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>三和シャッター(シンガポール)有限公司</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> </table>	三和シャッター(香港)有限公司	5百万円	メテック・三和有限公司	15百万円	三和シャッター(シンガポール)有限公司	10百万円	その他	4百万円	計	36百万円		
三和シャッター(香港)有限公司	11百万円																				
メテック・三和有限公司	7百万円																				
その他	6百万円																				
計	25百万円																				
三和シャッター(香港)有限公司	5百万円																				
メテック・三和有限公司	15百万円																				
三和シャッター(シンガポール)有限公司	10百万円																				
その他	4百万円																				
計	36百万円																				
<p>※4 コミットメントライン契約</p> <p>当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">25,903百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,821百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">—————</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	25,903百万円	当連結会計年度末借入実行残高	3,821百万円	—————		<p>※4 コミットメントライン契約</p> <p>当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">27,384百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,308百万円</td> </tr> </table> <p>※5 連結会計年度末日満期手形の処理</p> <p>当連結会計年度末日は、金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末残高から除かれている当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,497百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">432百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">—————</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	27,384百万円	当連結会計年度末借入実行残高	3,308百万円	受取手形	2,497百万円	支払手形	432百万円	—————					
コミットメントライン契約の総額	25,903百万円																				
当連結会計年度末借入実行残高	3,821百万円																				
—————																					
コミットメントライン契約の総額	27,384百万円																				
当連結会計年度末借入実行残高	3,308百万円																				
受取手形	2,497百万円																				
支払手形	432百万円																				
—————																					
<p>※6 発行済株式総数</p> <p>当社の発行済株式総数は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">270,420千株</td> </tr> </table>	普通株式	270,420千株																			
普通株式	270,420千株																				
<p>※7 自己株式保有数</p> <p>連結会社が保有する当社の自己株式数は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">10,815千株</td> </tr> </table>	普通株式	10,815千株																			
普通株式	10,815千株																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																										
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,055百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">21,023百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td style="text-align: right;">2,148百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,010百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,039百万円</td></tr> <tr><td>役員退職金引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">96百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">5,637百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">3,259百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">4,887百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">2,776百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	1,055百万円	給料手当	21,023百万円	従業員賞与	2,148百万円	従業員賞与引当金繰入額	2,010百万円	退職給付費用	2,039百万円	役員退職金引当金繰入額	96百万円	福利厚生費	5,637百万円	賃借料	3,259百万円	支払手数料	4,887百万円	研究開発費	2,776百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">234百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">22,174百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td style="text-align: right;">2,514百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,979百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">70百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,939百万円</td></tr> <tr><td>役員退職金引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">175百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">5,942百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">3,304百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">5,055百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">2,972百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	234百万円	給料手当	22,174百万円	従業員賞与	2,514百万円	従業員賞与引当金繰入額	1,979百万円	役員賞与引当金繰入額	70百万円	退職給付費用	1,939百万円	役員退職金引当金繰入額	175百万円	福利厚生費	5,942百万円	賃借料	3,304百万円	支払手数料	5,055百万円	研究開発費	2,972百万円
貸倒引当金繰入額	1,055百万円																																										
給料手当	21,023百万円																																										
従業員賞与	2,148百万円																																										
従業員賞与引当金繰入額	2,010百万円																																										
退職給付費用	2,039百万円																																										
役員退職金引当金繰入額	96百万円																																										
福利厚生費	5,637百万円																																										
賃借料	3,259百万円																																										
支払手数料	4,887百万円																																										
研究開発費	2,776百万円																																										
貸倒引当金繰入額	234百万円																																										
給料手当	22,174百万円																																										
従業員賞与	2,514百万円																																										
従業員賞与引当金繰入額	1,979百万円																																										
役員賞与引当金繰入額	70百万円																																										
退職給付費用	1,939百万円																																										
役員退職金引当金繰入額	175百万円																																										
福利厚生費	5,942百万円																																										
賃借料	3,304百万円																																										
支払手数料	5,055百万円																																										
研究開発費	2,972百万円																																										
<p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">2,776百万円</td></tr> <tr><td>当期製造費用</td><td style="text-align: right;">185百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,962百万円</td></tr> </table>	一般管理費	2,776百万円	当期製造費用	185百万円	計	2,962百万円	<p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">2,972百万円</td></tr> <tr><td>当期製造費用</td><td style="text-align: right;">195百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,168百万円</td></tr> </table>	一般管理費	2,972百万円	当期製造費用	195百万円	計	3,168百万円																														
一般管理費	2,776百万円																																										
当期製造費用	185百万円																																										
計	2,962百万円																																										
一般管理費	2,972百万円																																										
当期製造費用	195百万円																																										
計	3,168百万円																																										
<p>※3 前期損益修正益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒処理分の回収による入金等</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> </table>	貸倒処理分の回収による入金等	5百万円	<p>※3 前期損益修正益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒処理分の回収による入金等</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>過年度に計上した米国子会社の製品不具合対策損失戻入額</td><td style="text-align: right;">148百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">150百万円</td></tr> </table>	貸倒処理分の回収による入金等	1百万円	過年度に計上した米国子会社の製品不具合対策損失戻入額	148百万円	計	150百万円																																		
貸倒処理分の回収による入金等	5百万円																																										
貸倒処理分の回収による入金等	1百万円																																										
過年度に計上した米国子会社の製品不具合対策損失戻入額	148百万円																																										
計	150百万円																																										
<p>※4 固定資産売却益</p> <p>固定資産の売却による利益で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>工具・器具・備品</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21百万円</td></tr> </table>	建物	7百万円	機械装置	10百万円	工具・器具・備品	2百万円	計	21百万円	<p>※4 固定資産売却益</p> <p>固定資産の売却による利益で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>工具・器具・備品</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22百万円</td></tr> </table>	建物	6百万円	機械装置	3百万円	工具・器具・備品	11百万円	計	22百万円																										
建物	7百万円																																										
機械装置	10百万円																																										
工具・器具・備品	2百万円																																										
計	21百万円																																										
建物	6百万円																																										
機械装置	3百万円																																										
工具・器具・備品	11百万円																																										
計	22百万円																																										
<p>※5 固定資産処分損</p> <p>固定資産の除却による損失で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>工具・器具・備品</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>会員権他</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">94百万円</td></tr> </table>	建物	41百万円	構築物	7百万円	機械装置	25百万円	車両運搬具	1百万円	工具・器具・備品	13百万円	会員権他	4百万円	計	94百万円	<p>※5 固定資産処分損</p> <p>固定資産の除却による損失で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">76百万円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>工具・器具・備品</td><td style="text-align: right;">26百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td style="text-align: right;">953百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,068百万円</td></tr> </table>	建物	76百万円	機械装置	9百万円	工具・器具・備品	26百万円	ソフトウェア仮勘定	953百万円	計	1,068百万円																		
建物	41百万円																																										
構築物	7百万円																																										
機械装置	25百万円																																										
車両運搬具	1百万円																																										
工具・器具・備品	13百万円																																										
会員権他	4百万円																																										
計	94百万円																																										
建物	76百万円																																										
機械装置	9百万円																																										
工具・器具・備品	26百万円																																										
ソフトウェア仮勘定	953百万円																																										
計	1,068百万円																																										
<p>※6 固定資産売却損</p> <p>固定資産の売却による損失で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>会員権他</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32百万円</td></tr> </table>	建物	1百万円	構築物	16百万円	機械装置	11百万円	会員権他	3百万円	計	32百万円	<p>※6 固定資産売却損</p> <p>固定資産の売却による損失で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具・器具・備品</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> </table>	工具・器具・備品	5百万円																														
建物	1百万円																																										
構築物	16百万円																																										
機械装置	11百万円																																										
会員権他	3百万円																																										
計	32百万円																																										
工具・器具・備品	5百万円																																										
<p>※7 子会社事業再構築費用</p> <p>ドイツの子会社における事業再構築費用であります。</p>	<p>※7 子会社事業再構築費用</p> <p>米国及びドイツ等の欧州子会社における事業再構築費用であります。</p>																																										

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>※8 関係会社支援損 フランス及びロシアの非連結子会社を支援したものであります。</p> <p>※9 製品不具合対策損失 米国子会社における製品不具合により発生した対策損失を計上したものであります。</p> <p>※10 子会社労働争議損失 米国子会社の工場にて労使協約に関する労働争議が発生し、損失を計上したものであります。</p>	<p>※8 関係会社支援損 ロシアの非連結子会社を支援したものであります。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	270,420	—	—	270,420

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	10,815	15,300	1,660	24,455

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の買取請求による増加93千株
- ・第71期定時株主総会決議に基づく取得による増加12,500千株
- ・定款授權による取締役会決議に基づく取得による増加2,707千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の買増請求による減少10千株
- ・ストック・オプションの権利行使による減少1,650千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,206	8.5	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	1,626	6.5	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,598	6.5	平成19年3月31日	平成19年6月25日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 13,313百万円 有価証券 107百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 △495百万円 取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券等 △7百万円 転換社債償還に係る預け金 32,187百万円 現金及び現金同等物 <u>45,106百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 19,083百万円 有価証券 4,998百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 △1,135百万円 取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券等 △1,998百万円 現金及び現金同等物 <u>20,948百万円</u>
※2 重要な非資金取引の内容 転換社債の資本への転換 転換による転換社債の減少額 30,880百万円	—————

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具・器具・備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,573百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,055百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">517百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">282百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">517百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">377百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">377百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">676百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,802百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,478百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具・器具・備品	取得価額相当額	1,573百万円	減価償却累計額相当額	1,055百万円	期末残高相当額	517百万円	1年以内	235百万円	1年超	282百万円	合計	517百万円	支払リース料	377百万円	減価償却費相当額	377百万円	未経過リース料		1年以内	676百万円	1年超	3,802百万円	合計	4,478百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具・器具・備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,098百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">523百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">574百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">153百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">421百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">574百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">780百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,752百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,532百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具・器具・備品	取得価額相当額	1,098百万円	減価償却累計額相当額	523百万円	期末残高相当額	574百万円	1年以内	153百万円	1年超	421百万円	合計	574百万円	支払リース料	255百万円	減価償却費相当額	255百万円	未経過リース料		1年以内	780百万円	1年超	3,752百万円	合計	4,532百万円
	工具・器具・備品																																																				
取得価額相当額	1,573百万円																																																				
減価償却累計額相当額	1,055百万円																																																				
期末残高相当額	517百万円																																																				
1年以内	235百万円																																																				
1年超	282百万円																																																				
合計	517百万円																																																				
支払リース料	377百万円																																																				
減価償却費相当額	377百万円																																																				
未経過リース料																																																					
1年以内	676百万円																																																				
1年超	3,802百万円																																																				
合計	4,478百万円																																																				
	工具・器具・備品																																																				
取得価額相当額	1,098百万円																																																				
減価償却累計額相当額	523百万円																																																				
期末残高相当額	574百万円																																																				
1年以内	153百万円																																																				
1年超	421百万円																																																				
合計	574百万円																																																				
支払リース料	255百万円																																																				
減価償却費相当額	255百万円																																																				
未経過リース料																																																					
1年以内	780百万円																																																				
1年超	3,752百万円																																																				
合計	4,532百万円																																																				

(有価証券関係)

(前連結会計年度)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1)株式	8,904	12,124	3,220
(2)債券			
社債	1,000	1,013	13
(3)その他	3,804	4,551	747
小計	13,708	17,688	3,980
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1)株式	799	684	△115
(2)債券			
社債	507	457	△49
小計	1,306	1,141	△165
合計	15,015	18,830	3,814

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
34,064	4,865	1,055

3 時価評価していない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	7,108
CP・FF等	107

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成18年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券				
社債	—	1,470	—	—
(2)その他	—	1,979	181	2,390
合計	—	3,449	181	2,390

(当連結会計年度)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1)株式	8,183	11,871	3,687
(2)債券			
社債	1,100	1,101	1
(3)その他	1,172	1,219	46
小計	10,456	14,192	3,735
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1)株式	2,972	2,767	△205
(2)債券			
社債	603	595	△8
(3)その他	2,477	2,475	△2
小計	6,053	5,837	△215
合計	16,510	20,030	3,519

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
34,020	2,831	516

3 時価評価していない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	9,798
合同運用金銭信託	3,000

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成19年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券				
社債	1,496	200	—	—
(2)その他	501	948	625	—
合計	1,998	1,149	625	—

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1)取引の内容

当社グループは、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引を利用しております。

(2)取引に対する取組方針

当社グループは、通常業務を遂行する上での金利リスク、為替リスク及び商品市況の価格乱高下を効率的に管理する目的で、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引を活用しており、投機的な取引は行わないことを基本としております。

(3)取引の利用目的

当社グループは、当社においては資金調達コストの削減、運用資産の利回り向上を目的として金利スワップを利用し、原材料の一つであるアルミ地金の乱高下を回避する目的で非鉄金属スワップ取引を利用しています。在外子会社においては、中・長期資金の調達に関し、為替リスクや金利リスクを回避する目的でのみデリバティブ取引を行っており、いわゆるヘッジ目的の取引に限定しております。ヘッジ目的の取引は、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引をヘッジ手段とし、借入金、有価証券、アルミ地金をヘッジ対象としております。ヘッジ方針としては、社内規定に基づき、主として資産または負債に係る為替変動及び金利変動等のリスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても同様であります。

(4)取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引は、市場金利の変動、為替相場の変動及びアルミ地金価格の変動によるリスクを有しております。また、取引の相手先は国際的に優良で、格付けの高い銀行、証券会社に限定しており、相手先の契約不履行に係る信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引は「経理規程」「金融商品の市場リスク管理規定」「デリバティブ取引取扱細則」及び「アルミ先物取引取扱細則」に則して、執行されております。当細則ではデリバティブ取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、及び報告体制に関する規定が明記されており、当社グループは当細則に記載のない目的でデリバティブ取引を行っておりません。また相互牽制機能が働くような運営体制をとっております。

(6)「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等

「取引の時価等に関する事項」についての「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1)取引の内容

当社グループは、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引を利用しております。

(2)取引に対する取組方針

当社グループは、通常業務を遂行する上での金利リスク、為替リスク及び商品市況の価格乱高下を効率的に管理する目的で、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引を活用しており、投機的な取引は行わないことを基本としております。

(3)取引の利用目的

当社グループは、資金調達コストの削減、運用資産の利回り向上を目的として金利スワップ取引を利用し、また、中・長期資金の調達に関し、為替リスクや金利リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用し、さらに、原材料の一つであるアルミ地金価格及びニッケル価格の乱高下を回避する目的で非鉄金属スワップ取引を利用しており、いわゆるヘッジ目的の取引に限定しております。ヘッジ目的の取引は、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引をヘッジ手段とし、借入金、有価証券、アルミ地金及びニッケルをヘッジ対象としております。ヘッジ方針としては、社内規定に基づき、主として資産または負債に係る為替変動及び金利変動等のリスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても同様であります。

(4)取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引は、市場金利の変動、為替相場の変動、アルミ地金価格及びニッケル価格の変動によるリスクを有しております。また、取引の相手先は国際的に優良で、格付けの高い銀行、証券会社に限定しており、相手先の契約不履行に係る信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引は「経理規程」「金融商品の市場リスク管理規定」「デリバティブ取引取扱細則」及び「非鉄金属スワップ取引の市場リスク管理規定」に則して、執行されております。これらの規定及び細則ではデリバティブ取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、及び報告体制に関する規定等が明記されており、当社グループはこれらに記載のない目的でデリバティブ取引を行っておりません。また相互牽制機能が働くような運営体制をとっております。

(6)「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等

「取引の時価等に関する事項」についての「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)				当連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払変動	10,000	10,000	△636	△636	10,000	10,000	△398	△398

前連結会計年度末
(平成18年3月31日)

当連結会計年度末
(平成19年3月31日)

(注) 1 時価の算定方法
金利スワップ契約を締結している各金融機関から提示された価格によっております。
2 ヘッジ会計の適用
ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(注) 1 時価の算定方法
同 左
2 ヘッジ会計の適用
同 左

(2) 商品関連

区分	種類	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)				当連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	非鉄金属スワップ取引								
	受取変動・支払固定	585	146	348	348	835	335	421	421
	受取固定・支払変動	849	212	△69	△69	212	—	△59	△59

前連結会計年度末
(平成18年3月31日)

当連結会計年度末
(平成19年3月31日)

(注) 時価の算定方法
非鉄金属スワップ取引を締結している金融機関から提示された価格によっております。

(注) 時価の算定方法
同 左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社及び在外子会社は、確定給付制度の他、確定拠出制度等を設けております。</p> <p>当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年9月1日付で過去分の返上と確定給付企業年金への移行が承認され、平成17年5月31日に最低責任準備金14,638百万円を国に返納しております。なお、将来分支給義務免除認可の日に消滅を認識した年金資産の返還相当額と国に返納した最低責任準備金額との差額については、数理計算上の差異として認識しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△42,185</td> </tr> <tr> <td>②年金資産</td> <td style="text-align: right;">25,094</td> </tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務(①+②)</td> <td style="text-align: right;">△17,091</td> </tr> <tr> <td>④未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">5,391</td> </tr> <tr> <td>⑤未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>⑥連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">△11,644</td> </tr> <tr> <td>⑦退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△11,644</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算出にあたり、簡便法を採用しております。</p>		金額(百万円)	①退職給付債務	△42,185	②年金資産	25,094	③未積立退職給付債務(①+②)	△17,091	④未認識数理計算上の差異	5,391	⑤未認識過去勤務債務	55	⑥連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)	△11,644	⑦退職給付引当金	△11,644	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社及び在外子会社は、確定給付制度の他、確定拠出制度等を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△43,788</td> </tr> <tr> <td>②年金資産</td> <td style="text-align: right;">27,540</td> </tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務(①+②)</td> <td style="text-align: right;">△16,248</td> </tr> <tr> <td>④未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">5,116</td> </tr> <tr> <td>⑤未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td>⑥連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">△11,085</td> </tr> <tr> <td>⑦前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">232</td> </tr> <tr> <td>⑧退職給付引当金(⑥-⑦)</td> <td style="text-align: right;">△11,318</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p>		金額(百万円)	①退職給付債務	△43,788	②年金資産	27,540	③未積立退職給付債務(①+②)	△16,248	④未認識数理計算上の差異	5,116	⑤未認識過去勤務債務	45	⑥連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)	△11,085	⑦前払年金費用	232	⑧退職給付引当金(⑥-⑦)	△11,318
	金額(百万円)																																		
①退職給付債務	△42,185																																		
②年金資産	25,094																																		
③未積立退職給付債務(①+②)	△17,091																																		
④未認識数理計算上の差異	5,391																																		
⑤未認識過去勤務債務	55																																		
⑥連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)	△11,644																																		
⑦退職給付引当金	△11,644																																		
	金額(百万円)																																		
①退職給付債務	△43,788																																		
②年金資産	27,540																																		
③未積立退職給付債務(①+②)	△16,248																																		
④未認識数理計算上の差異	5,116																																		
⑤未認識過去勤務債務	45																																		
⑥連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)	△11,085																																		
⑦前払年金費用	232																																		
⑧退職給付引当金(⑥-⑦)	△11,318																																		

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
3 退職給付費用に関する事項		3 退職給付費用に関する事項	
	金額(百万円)		金額(百万円)
①勤務費用 (注1. 2)	1,706	①勤務費用 (注1. 2)	1,786
②利息費用	1,128	②利息費用	1,197
③期待運用収益	△917	③期待運用収益	△1,137
④数理計算上の差異の費用処理額	867	④数理計算上の差異の費用処理額	1,109
⑤過去勤務債務の費用処理額	9	⑤過去勤務債務の費用処理額	9
⑥退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	2,794	⑥退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	2,966
⑦その他(注3)	172	⑦その他(注3)	198
計	2,967	計	3,164
(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。		(注) 1 同 左	
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。		2 同 左	
3 「⑦その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。		3 同 左	
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	①退職給付見込額の期間配分方法	同 左
②割引率	主として2.0%	②割引率	同 左
③期待運用収益率	主として3.5%	③期待運用収益率	同 左
④数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、主に発生連結会計年度から費用処理しております。	④数理計算上の差異の処理年数	同 左
⑤過去勤務債務の処理年数	国内会社においては、発生した連結会計年度で一括費用処理し、一部の在外子会社においては発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。	⑤過去勤務債務の処理年数	同 左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年6月27日	平成13年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名 使用人 12名	使用人 107名
株式の種類及び付与数	普通株式 460,000株	普通株式 575,000株
付与日	平成12年8月25日	平成13年12月25日
権利確定条件	権利確定日(平成14年6月30日)時点においても使用人等の地位にあるものとする。	権利確定日(平成15年6月30日)時点においても使用人等の地位にあるものとする。
対象勤務期間	平成12年8月25日から平成14年6月30日まで	平成13年12月25日から平成15年6月30日まで
権利行使期間	平成14年7月1日から平成19年6月20日まで	平成15年7月1日から平成20年6月20日まで

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月25日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 13名 当社常勤顧問 3名 当社従業員 748名 当社連結子会社の取締役 15名 当社連結子会社の執行役員 1名 当社連結子会社の従業員 103名 当社持分法適用非連結子会社の取締役 3名 当社持分法適用非連結子会社の従業員 18名 合計 914名	当社従業員 619名 当社連結子会社の取締役 8名 当社連結子会社の執行役員 2名 当社連結子会社の従業員 91名 当社持分法適用非連結子会社の取締役 3名 当社持分法適用非連結子会社の従業員 10名 合計 733名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,549,000株	普通株式 1,914,000株
付与日	平成15年8月5日	平成16年8月6日
権利確定条件	権利確定日(平成17年6月30日)時点においても従業員等の地位にあるものとする。	権利確定日(平成18年6月30日)時点においても従業員等の地位にあるものとする。
対象勤務期間	平成15年8月5日から平成17年6月30日まで	平成16年8月6日から平成18年6月30日まで
権利行使期間	平成17年7月1日から平成19年6月20日まで	平成18年7月1日から平成20年6月20日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年6月27日	平成13年6月26日	平成15年6月25日	平成16年6月24日
権利確定前(株)				
期首	—	—	—	1,881,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	1,881,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
期首	55,000	48,000	1,573,000	—
権利確定	—	—	—	1,881,000
権利行使	37,000	11,000	892,000	367,000
失効	—	7,000	10,000	15,000
未行使残	18,000	30,000	671,000	1,499,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年6月27日	平成13年6月26日	平成15年6月25日	平成16年6月24日
権利行使価格(円)	368	274	462	579
行使時平均株価(円)	681	675	714	716
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,009百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">290</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,984</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">353</td></tr> <tr><td>営業債権償却額</td><td style="text-align: right;">280</td></tr> <tr><td>自己保険に係る未払費用</td><td style="text-align: right;">523</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">455</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">489</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">633</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,206</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">10,228</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△406</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">9,821</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,517百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">△5,785</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△7,303</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">2,518</td></tr> </table> <p>(注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,250百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">4,561</td></tr> <tr><td>流動負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△768</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△3,526</td></tr> </table>	賞与引当金	1,009百万円	未払事業税	290	退職給付引当金	3,984	貸倒引当金	353	営業債権償却額	280	自己保険に係る未払費用	523	繰越欠損金	455	有価証券	489	関係会社株式	633	その他	2,206	繰延税金資産	10,228	評価性引当金	△406	繰延税金資産合計	9,821	その他有価証券評価差額金	△1,517百万円	減価償却費	△5,785	繰延税金負債	△7,303	繰延税金資産の純額	2,518	流動資産－繰延税金資産	2,250百万円	固定資産－繰延税金資産	4,561	流動負債－繰延税金負債	△768	固定負債－繰延税金負債	△3,526	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">970百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">322</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,618</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">281</td></tr> <tr><td>営業債権償却額</td><td style="text-align: right;">296</td></tr> <tr><td>自己保険に係る未払費用</td><td style="text-align: right;">595</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">337</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">442</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">719</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,099</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,684</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△265</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">9,418</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,397百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">△5,480</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△6,878</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">2,540</td></tr> </table> <p>(注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,182百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">4,195</td></tr> <tr><td>流動負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△745</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△3,092</td></tr> </table>	賞与引当金	970百万円	未払事業税	322	退職給付引当金	3,618	貸倒引当金	281	営業債権償却額	296	自己保険に係る未払費用	595	繰越欠損金	337	有価証券	442	関係会社株式	719	その他	2,099	繰延税金資産	9,684	評価性引当金	△265	繰延税金資産合計	9,418	その他有価証券評価差額金	△1,397百万円	減価償却費	△5,480	繰延税金負債	△6,878	繰延税金資産の純額	2,540	流動資産－繰延税金資産	2,182百万円	固定資産－繰延税金資産	4,195	流動負債－繰延税金負債	△745	固定負債－繰延税金負債	△3,092
賞与引当金	1,009百万円																																																																																				
未払事業税	290																																																																																				
退職給付引当金	3,984																																																																																				
貸倒引当金	353																																																																																				
営業債権償却額	280																																																																																				
自己保険に係る未払費用	523																																																																																				
繰越欠損金	455																																																																																				
有価証券	489																																																																																				
関係会社株式	633																																																																																				
その他	2,206																																																																																				
繰延税金資産	10,228																																																																																				
評価性引当金	△406																																																																																				
繰延税金資産合計	9,821																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△1,517百万円																																																																																				
減価償却費	△5,785																																																																																				
繰延税金負債	△7,303																																																																																				
繰延税金資産の純額	2,518																																																																																				
流動資産－繰延税金資産	2,250百万円																																																																																				
固定資産－繰延税金資産	4,561																																																																																				
流動負債－繰延税金負債	△768																																																																																				
固定負債－繰延税金負債	△3,526																																																																																				
賞与引当金	970百万円																																																																																				
未払事業税	322																																																																																				
退職給付引当金	3,618																																																																																				
貸倒引当金	281																																																																																				
営業債権償却額	296																																																																																				
自己保険に係る未払費用	595																																																																																				
繰越欠損金	337																																																																																				
有価証券	442																																																																																				
関係会社株式	719																																																																																				
その他	2,099																																																																																				
繰延税金資産	9,684																																																																																				
評価性引当金	△265																																																																																				
繰延税金資産合計	9,418																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△1,397百万円																																																																																				
減価償却費	△5,480																																																																																				
繰延税金負債	△6,878																																																																																				
繰延税金資産の純額	2,540																																																																																				
流動資産－繰延税金資産	2,182百万円																																																																																				
固定資産－繰延税金資産	4,195																																																																																				
流動負債－繰延税金負債	△745																																																																																				
固定負債－繰延税金負債	△3,092																																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.8%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>適格合併による被合併法人の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">△4.1</td></tr> <tr><td>子会社税効果対象外欠損金</td><td style="text-align: right;">△1.0</td></tr> <tr><td>持分法による投資損益</td><td style="text-align: right;">△0.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">34.1</td></tr> </table>	法定実効税率	39.8%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6	住民税均等割等	1.3	適格合併による被合併法人の繰越欠損金	△4.1	子会社税効果対象外欠損金	△1.0	持分法による投資損益	△0.2	その他	△1.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.8%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>子会社税効果対象外欠損金</td><td style="text-align: right;">△0.8</td></tr> <tr><td>持分法による投資損益</td><td style="text-align: right;">△0.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">39.7</td></tr> </table>	法定実効税率	39.8%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	住民税均等割等	1.1	子会社税効果対象外欠損金	△0.8	持分法による投資損益	△0.1	その他	△0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7																																														
法定実効税率	39.8%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6																																																																																				
住民税均等割等	1.3																																																																																				
適格合併による被合併法人の繰越欠損金	△4.1																																																																																				
子会社税効果対象外欠損金	△1.0																																																																																				
持分法による投資損益	△0.2																																																																																				
その他	△1.4																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1																																																																																				
法定実効税率	39.8%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7																																																																																				
住民税均等割等	1.1																																																																																				
子会社税効果対象外欠損金	△0.8																																																																																				
持分法による投資損益	△0.1																																																																																				
その他	△0.8																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7																																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	ビル商業 施設建材 事業 (百万円)	住宅建材 事業 (百万円)	メンテ・ リフォーム 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	192,476	100,366	17,977	6,417	317,238	—	317,238
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	242	166	13	—	422	(422)	—
計	192,719	100,533	17,991	6,417	317,661	(422)	317,238
営業費用	182,122	96,957	15,534	5,725	300,340	(422)	299,917
営業利益	10,597	3,575	2,456	692	17,321	—	17,321
II 資産、減価償却費及び資本的 支出							
資産	145,530	86,393	18,887	4,700	255,510	70,739	326,250
減価償却費	2,808	2,468	164	84	5,526	—	5,526
資本的支出	2,969	2,074	350	95	5,490	—	5,490

(注) 1 製品系列を考慮し、事業区分を行っております。

2 各事業の主な製品は以下のとおりであります。

(1) ビル商業施設建材事業……シャッター製品、シャッター関連製品、ビル用ドア製品、間仕切製品、ステンレス製品、フロント製品、荷役設備製品等

(2) 住宅建材事業……窓製品、住宅用ドア製品、エクステリア製品、住宅用ガレージドア製品等

(3) メンテ・リフォーム事業…メンテナンスサービス事業、リフォーム事業

(4) その他事業……車両用ドア製品

3 資産のうち「消去または全社」に含めた全社資産の金額は、70,739百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金、預金、転換社債償還に係る預け金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	ビル商業 施設建材 事業 (百万円)	住宅建材 事業 (百万円)	メンテ・ リフォーム 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	207,159	102,853	18,898	7,365	336,277	—	336,277
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	345	273	11	—	629	(629)	—
計	207,504	103,127	18,909	7,365	336,907	(629)	336,277
営業費用	195,410	99,788	16,585	6,547	318,331	(629)	317,702
営業利益	12,093	3,338	2,324	818	18,575	—	18,575
II 資産、減価償却費及び資本的 支出							
資産	152,003	90,494	20,289	4,491	267,279	51,013	318,293
減価償却費	2,883	2,496	189	88	5,658	—	5,658
資本的支出	3,645	1,570	634	226	6,078	—	6,078

(注) 1 製品系列を考慮し、事業区分を行っております。

2 各事業の主な製品は以下のとおりであります。

- (1) ビル商業施設建材事業……シャッター製品、シャッター関連製品、ビル用ドア製品、間仕切製品、ステンレス製品、フロント製品、荷役設備製品等
- (2) 住宅建材事業……窓製品、住宅用ドア製品、エクステリア製品、住宅用ガレージドア製品等
- (3) メンテ・リフォーム事業…メンテナンスサービス事業、リフォーム事業
- (4) その他事業……車両用ドア製品

3 資産のうち「消去または全社」に含めた全社資産の金額は、51,013百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金、預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益は「ビル商業施設建材事業」については、54百万円減少し、「住宅建材事業」については、5百万円減少し、「メンテ・リフォーム事業」については、9百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	180,054	87,177	50,006	317,238	—	317,238
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	79	24	104	(104)	—
計	180,054	87,257	50,030	317,342	(104)	317,238
営業費用	169,153	82,275	48,592	300,021	(104)	299,917
営業利益	10,901	4,981	1,438	17,321	—	17,321
II 資産	137,503	76,905	41,101	255,510	70,739	326,250

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- 1 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による
- 2 各区分に属する主な国又は地域……北 米：アメリカ、カナダ
欧 州：ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他
- 3 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は、70,739百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金、預金、転換社債償還に係る預け金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等があります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	191,638	87,438	57,200	336,277	—	336,277
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5	76	321	403	(403)	—
計	191,644	87,515	57,521	336,680	(403)	336,277
営業費用	179,854	82,912	55,338	318,105	(403)	317,702
営業利益	11,789	4,603	2,182	18,575	—	18,575
II 資産	146,225	74,284	46,768	267,279	51,013	318,293

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- 1 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による
- 2 各区分に属する主な国又は地域……北 米：アメリカ、カナダ
欧 州：ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他
- 3 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は、51,013百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金、預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等があります。
- 4 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益は「日本」で70百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	86,720	49,802	863	137,386
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	317,238
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.3	15.7	0.3	43.3

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- 1 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による
- 2 各区分に属する主な国又は地域……北 米：アメリカ、カナダ
欧 州：ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他
その他：香港、シンガポール他
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	85,973	57,071	2,135	145,180
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	336,277
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.6	17.0	0.6	43.2

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- 1 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による
- 2 各区分に属する主な国又は地域……北 米：アメリカ、カナダ
欧 州：ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他
その他：香港、シンガポール他
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	田辺信彦(監査役田辺克彦の兄弟)	—	—	弁護士	—	—	—	弁護士報酬の支払	7	未払金	1

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

弁護士報酬については、日本弁護士連合会の報酬規程をもとに交渉により決定しております。

2 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
当社監査役	関正義	—	—	当社監査役	(被所有)直接 0.0	—	—	当社商品の販売	1	—	—
役員及びその近親者	田辺信彦(監査役田辺克彦の兄弟)	—	—	弁護士	—	—	—	弁護士報酬の支払	11	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社商品の販売については、市場価格等を参考に決定しております。

弁護士報酬については、日本弁護士連合会の報酬規程をもとに交渉により決定しております。

2 上記取引金額は、消費税等を含まず表示しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 結合当事業企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事業企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容

(結合当事業企業) 上海宝钢産業発展有限公司

(対象となった事業の内容) 産業用市場向けシャッター、オーバーヘッドドア等の製造、販売、施工等

(2) 企業結合の法的形式

共同支配企業の形成

(3) 結合後企業の名称

上海宝産三和門業有限公司

(4) 取引の目的を含む取引の概要

中国での業容拡大の基礎として上記(3)の合弁会社への払込出資

2. 実施した会計処理の概要

中国の上海宝钢産業発展有限公司の対象となった事業と当社の中国でのシャッター等関連事業とを統合するものであり、企業結合会計基準における共同支配企業の形成の判定要件(独立企業要件、契約要件、対価要件、その他の支配要件)をすべて満たしている為、共同支配企業の形成と判断したものであります。

なお、当該払込出資額は連結貸借対照表の投資有価証券に計上しております。

(「2財務諸表等(1)財務諸表①貸借対照表」においては関係会社出資金に計上)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	583円33銭	1株当たり純資産額	614円59銭
1株当たり当期純利益	46円89銭	1株当たり当期純利益	44円37銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	39円25銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	44円23銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	151,168
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	151,168
普通株式の発行済株式数(千株)	—	270,420
普通株式の自己株式数(千株)	—	24,455
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	—	245,965

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	10,355	11,226
普通株主に帰属しない金額(百万円)	70	—
うち利益処分による役員賞与金(百万円)	70	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,285	11,226
普通株式の期中平均株式数(千株)	219,359	253,028
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	741	—
うち転換社債利息(税額相当額控除後)(百万円)	279	—
うち転換社債事務手数料(税額相当額控除後) (百万円)	462	—
普通株式増加数(千株)	61,611	793
うち転換社債(千株)	59,933	—
うちストック・オプション(千株)	1,678	793
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三和シャッター工業㈱	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成15年 9月19日	5,000	5,000	1.15	なし	平成20年 9月19日
三和シャッター工業㈱	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成17年 10月27日	10,000	10,000	1.13	なし	平成22年 10月27日
合計	合計	—	15,000	15,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定社債額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	5,000	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	19,865	21,090	3.25	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,061	4,616	4.65	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,424	27,797	2.14	平成20年～ 平成26年
その他の有利子負債 コマーシャルペーパー(1年内返済)	10,000	—	—	—
合計	65,350	53,504	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,043	7,108	10,254	261

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第71期 (平成18年3月31日)		第72期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		9,642		15,564	
2 転換社債償還に係る預け金		32,187		—	
3 受取手形	※3,7	24,341		25,577	
4 売掛金	※3	28,966		33,574	
5 有価証券		100		4,998	
6 製品		627		537	
7 原材料		3,542		3,820	
8 仕掛品		15,791		15,652	
9 短期貸付金	※3	3,924		3,216	
10 未収入金	※3	1,287		1,604	
11 繰延税金資産		1,549		1,506	
12 その他		1,699		976	
13 貸倒引当金		△585		△618	
流動資産合計		123,076	47.1	106,411	43.0
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		21,461		22,784	
減価償却累計額		14,150	7,311	14,567	8,216
(2) 構築物		2,498		2,698	
減価償却累計額		2,054	443	2,116	582
(3) 機械装置		16,058		16,438	
減価償却累計額		12,249	3,809	12,737	3,701
(4) 車両運搬具		135		131	
減価償却累計額		116	19	102	28
(5) 工具・器具・備品		9,003		9,438	
減価償却累計額		7,771	1,231	8,225	1,212
(6) 土地			11,596		17,057
(7) 建設仮勘定			5,872		44
有形固定資産合計			30,284		30,842
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			1,017		958
(2) ソフトウェア仮勘定			4,739		5,132
(3) 施設利用権			228		225
(4) その他			5		5
無形固定資産合計			5,990		6,322
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			25,899		27,791
(2) 関係会社株式			59,802		59,800
(3) 出資金			0		0
(4) 関係会社出資金			75		619
(5) 長期貸付金			3		3
(6) 関係会社長期貸付金			6,290		6,757
(7) 長期前払費用			218		167
(8) 敷金			2,027		2,139
(9) 繰延税金資産			7,244		6,810
(10) その他			488		527
(11) 貸倒引当金			△365		△544
投資その他の資産合計			101,685	39.0	104,071
固定資産合計			137,960	52.9	141,236
資産合計			261,037	100.0	247,647
					100.0

区分	注記 番号	第71期 (平成18年3月31日)		第72期 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形	※7		4,924		3,736	
2 買掛金			27,795		31,205	
3 短期借入金	※5		6,345		6,445	
4 コマーシャルペーパー			10,000		—	
5 未払金			6,636		6,940	
6 未払消費税等			974		1,589	
7 未払法人税等			2,593		3,051	
8 前受金			4,625		5,020	
9 預り金			682		629	
10 賞与引当金			2,397		2,255	
11 役員賞与引当金			—		70	
12 建設関係支払手形			54		53	
13 その他			723		480	
流動負債合計			67,752	26.0	61,477	24.8
II 固定負債						
1 社債			15,000		15,000	
2 長期借入金			20,150		20,150	
3 退職給付引当金			8,411		7,750	
4 役員退職金引当金			1,135		749	
5 その他			14		18	
固定負債合計			44,711	17.1	43,668	17.6
負債合計			112,464	43.1	105,145	42.5
(資本の部)						
I 資本金	※1		38,413	14.7	—	—
II 資本剰余金						
1 資本準備金			39,902		—	—
資本剰余金合計			39,902	15.3	—	—
III 利益剰余金						
1 利益準備金			3,919		—	—
2 任意積立金						
(1) 配当平均積立金		140			—	—
(2) 技術開発積立金		70			—	—
(3) 別途積立金		63,920	64,130		—	—
3 当期末処分利益			4,959		—	—
利益剰余金合計			73,009	28.0	—	—
IV その他有価証券評価差額金			2,296	0.9	—	—
V 自己株式	※2		△5,049	△1.9	—	—
資本合計			148,572	56.9	—	—
負債及び資本合計			261,037	100.0	—	—

区分	注記 番号	第71期 (平成18年3月31日)		第72期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	38,413	15.5
2 資本剰余金					
資本準備金		—	—	39,902	
資本剰余金合計		—	—	39,902	16.1
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	3,919	
(2) その他利益剰余金					
配当平均積立金		—	—	140	
技術開発積立金		—	—	70	
別途積立金		—	—	64,920	
繰越利益剰余金		—	—	7,486	
利益剰余金合計		—	—	76,536	30.9
4 自己株式		—	—	△14,465	△5.8
株主資本合計		—	—	140,386	56.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	2,118	
2 繰延ヘッジ損益		—	—	△3	
評価・換算差額等合計		—	—	2,115	0.9
純資産合計		—	—	142,502	57.5
負債純資産合計		—	—	247,647	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第71期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第72期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			159,845	100.0	173,444	100.0	
II 売上原価							
期首製品棚卸高		625		627			
当期製品製造原価		117,270		128,474			
期末製品棚卸高		627	117,269	73.4	537	128,564	74.1
売上総利益			42,576	26.6		44,879	25.9
III 販売費及び一般管理費	※2,3		33,046	20.7		34,329	19.8
営業利益			9,529	6.0		10,550	6.1
IV 営業外収益	※1						
1 受取利息		59			106		
2 有価証券利息		149			126		
3 受取配当金		889			469		
4 有価証券売却益		386			438		
5 デリバティブ評価益		—			237		
6 不動産賃貸料		175			202		
7 雑収入		497	2,158	1.4	628	2,209	1.3
V 営業外費用							
1 支払利息		210			282		
2 社債利息		566			167		
3 コマーシャルペーパー 利息		1			2		
4 売上割引料		84			93		
5 デリバティブ評価損		718			—		
6 雑損失		11			13		
7 その他		74	1,667	1.0	28	587	0.3
経常利益			10,020	6.3		12,171	7.0
VI 特別利益							
1 前期損益修正益	※4	3			0		
2 固定資産売却益	※5	1			0		
3 投資有価証券売却益		3,422	3,427	2.1	1,876	1,877	1.1
VII 特別損失							
1 前期損益修正損		3			0		
2 固定資産処分損	※6	72			1,030		
3 固定資産売却損	※7	3			0		
4 投資有価証券評価損		98			49		
5 転換社債償還損等		869			—		
6 関係会社株式評価損		1,593			—		
7 関係会社整理損		235			—		
8 関係会社貸倒引当金繰入額		—	2,876	1.8	214	1,293	0.7
税引前当期純利益			10,571	6.6		12,756	7.4
法人税、住民税及び事業税		3,820			4,610		
法人税等調整額		△412	3,407	2.1	597	5,207	3.0
当期純利益			7,164	4.5		7,548	4.4
前期繰越利益			1,628			—	
自己株式処分差損			123			—	
中間配当額			1,403			—	
合併による抱合株式消却損			2,306			—	
当期末処分利益			4,959			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第71期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第72期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 材料費							
1 期首原材料棚卸高		3,574			3,542		
2 当期仕入高		75,059			83,699		
3 期末原材料棚卸高		3,542	75,091	64.0	3,820	83,421	65.0
II 労務費			6,526	5.6		6,571	5.1
III 経費	※1		35,651	30.4		38,368	29.9
当期総製造費用			117,269	100.0		128,360	100.0
期首仕掛品棚卸高			14,946			15,791	
合計			132,216			144,152	
合併による受入高			935			—	
他勘定振替高	※2		89			25	
期末仕掛品棚卸高			15,791			15,652	
当期製品製造原価			117,270			128,474	

内容	第71期	第72期
※1 経費のうち 減価償却費 外注加工費	1,376百万円 23,450百万円	1,404百万円 25,557百万円
※2 他勘定振替高	試験研究費、固定資産などに振替えたものであります。	同左
(原価計算の方法)	当社は、シャッター、ドア、窓製品などの製品別に、総合原価計算を採用しております。原価計算期末に材料費、加工費の別に完成品換算量を計算し、完成品総合原価と期末仕掛品原価を算定しております。	同左

③ 【利益処分計算書】

株主総会承認年月日	第71期 (平成18年6月23日)	
区分	金額(百万円)	
I 当期末処分利益		4,959
II 利益処分額		
1 配当金	2,206	
2 取締役賞与金	70	
3 任意積立金		
別途積立金	1,000	3,276
III 次期繰越利益		1,683

④ 【株主資本等変動計算書】

第72期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				配当平均積立金	技術開発積立金
平成18年3月31日残高(百万円)	38,413	39,902	3,919	140	70
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					
利益処分による役員賞与					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
別途積立金の積立					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	—
平成19年3月31日残高(百万円)	38,413	39,902	3,919	140	70

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	63,920	4,959	73,009	△5,049	146,276
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△3,832	△3,832		△3,832
利益処分による役員賞与		△70	△70		△70
当期純利益		7,548	7,548		7,548
自己株式の取得				△10,302	△10,302
自己株式の処分		△119	△119	886	766
別途積立金の積立	1,000	△1,000	—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,000	2,526	3,526	△9,415	△5,889
平成19年3月31日残高(百万円)	64,920	7,486	76,536	△14,465	140,386

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,296	—	2,296	148,572
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△3,832
利益処分による役員賞与				△70
当期純利益				7,548
自己株式の取得				△10,302
自己株式の処分				766
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△177	△3	△181	△181
事業年度中の変動額合計(百万円)	△177	△3	△181	△6,070
平成19年3月31日残高(百万円)	2,118	△3	2,115	142,502

重要な会計方針

<p>第71期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第72期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1)子会社株式及び関連会社株式 同 左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左</p>
<p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 時価法</p>	<p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 同 左</p>
<p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 原材料のうちアルミニウム品 総平均法による低価法 その他の棚卸資産 総平均法による原価法</p>	<p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 同 左</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 定率法 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却を採用しております。 (2)無形固定資産 定額法 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております (3)長期前払費用 定額法 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 同 左 (2)無形固定資産 同 左 (3)長期前払費用 同 左</p>
<p>5 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法により計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同 左 (2)賞与引当金 同 左</p>

<p style="text-align: center;">第71期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第72期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生している額を計上しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度から費用処理しております。過去勤務債務については、発生した年度で一括費用処理しております。</p> <p>(5)役員退職金引当金 役員の退職金支給に備えるため、社内規定による期末退職金要支給額を計上しております。</p>	<p>(3)役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 同 左</p> <p>(5)役員退職金引当金 同 左</p>
<p>6 収益及び費用の計上基準 工事を伴うもの……工事完成基準 工事を伴わないもの……出荷基準</p>	<p>6 収益及び費用の計上基準 同 左</p>
<p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>7 リース取引の処理方法 同 左</p>
<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金、有価証券</p> <p>(3)ヘッジ方針 社内規定に基づき、主として資産または負債に係る為替変動及び金利変動等のリスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても同様であります。</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
<p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>

会計方針の変更

<p>第71期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第72期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当期から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は142,505百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当期より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当期より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、70百万円減少しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当期より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

<p style="text-align: center;">第71期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第72期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>						
<p>(子会社の吸収合併(簡易合併)に関して)</p> <p>当社は、ステンレス事業の再編を実施するため、平成18年2月21日開催の取締役会において、100%出資子会社の三和タジマ株式会社を吸収合併することを決議し、同日に契約を締結いたしました。</p> <p>1. 合併期日 平成18年3月31日</p> <p>2. 合併の方式 当社を存続会社、三和タジマ株式会社を消滅会社とする吸収合併方式とし、合併による新株式の発行及び合併交付金の支払は行っておりません。</p> <p>3. 財産の引継 当社は三和タジマ株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継いでおります。 なお、三和タジマ株式会社の平成18年3月30日現在の財政状態は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>資産合計</td> <td>4,735百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>1,941百万円</td> </tr> <tr> <td>資本合計</td> <td>2,793百万円</td> </tr> </table>	資産合計	4,735百万円	負債合計	1,941百万円	資本合計	2,793百万円	<p style="text-align: center;">—————</p>
資産合計	4,735百万円						
負債合計	1,941百万円						
資本合計	2,793百万円						

注記事項

(貸借対照表関係)

第71期 (平成18年3月31日)	第72期 (平成19年3月31日)
<p>※1 資本金</p> <p>会社が発行する株式 普通株式 391,160千株 ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることになっております。</p> <p>発行済株式総数 普通株式 270,420千株</p>	
<p>※2 自己株式の保有数</p> <p>普通株式 10,815千株</p>	
<p>※3 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 252百万円 売掛金 393百万円 短期貸付金 3,890百万円 未収入金 308百万円</p>	<p>※3 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 243百万円 売掛金 596百万円 短期貸付金 3,158百万円 未収入金 934百万円</p>
<p>4 偶発債務</p> <p>他の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。 (保証債務)</p> <p>三和シャッター(香港)有限公司 11百万円 (758千香港ドル)</p> <p>メテック・三和有限公司 7百万円 (236千マレーシアリングギット)</p> <p>Sanwa USA Inc. 6,635百万円 (56,485千米ドル)</p> <p>Overhead Door Corporation 6,737百万円 (57,355千米ドル)</p> <p>Sanwa Shutter Germany GmbH 13,257百万円 (92,834千ユーロ)</p> <p>Novoform GmbH 166百万円 (1,164千ユーロ)</p> <p>Novoform Schievano S. r. l. 500百万円 (3,506千ユーロ)</p> <p>Sanwa Shutter France S. A. S. 574百万円 (4,020千ユーロ)</p>	<p>4 偶発債務</p> <p>他の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。 (保証債務)</p> <p>三和シャッター(香港)有限公司 5百万円 (388千香港ドル)</p> <p>メテック・三和有限公司 15百万円 (464千マレーシアリングギット)</p> <p>Sanwa USA Inc. 5,487百万円 (46,485千米ドル)</p> <p>Overhead Door Corporation 2,815百万円 (23,848千米ドル)</p> <p>Sanwa Shutter Germany GmbH 14,605百万円 (92,834千ユーロ)</p> <p>Novoform GmbH 113百万円 (719千ユーロ)</p> <p>Novoform France S. A. S. 632百万円 (4,020千ユーロ)</p> <p>三和シャッター(シンガポール)有限公司 10百万円 (137千シンガポールドル)</p>
<p>※5 コミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>コミットメントライン 契約の総額 20,000百万円 借入実行残高 —</p>	<p>※5 コミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>コミットメントライン 契約の総額 20,000百万円 借入実行残高 —</p>
<p>6 配当制限</p> <p>有価証券の時価評価により、純資産額が2,296百万円増加しております。</p> <p>なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	

第71期 (平成18年3月31日)	第72期 (平成19年3月31日)				
	<p>※7 期末日満期手形の処理 当期末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末残高から除かれている期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="786 342 1286 409"> <tr> <td>受取手形</td> <td>2,446百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>24百万円</td> </tr> </table>	受取手形	2,446百万円	支払手形	24百万円
受取手形	2,446百万円				
支払手形	24百万円				

(損益計算書関係)

第71期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第72期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																		
<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">503百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">上記以外の営業外収益</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> </table> <p>※2 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は55%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は45%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">380百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">11,370百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">1,116百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,006百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,396百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職金引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">3,662百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">744百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,175百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">2,489百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,734百万円</td> </tr> </table> <p>※3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、1,734百万円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p> <p>※4 前期損益修正益 貸倒処理分の回収による入金等であります。</p> <p>※5 固定資産売却益 固定資産の売却による利益で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具・器具・備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>※6 固定資産処分損 固定資産の除却による損失で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具・器具・備品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">会員権</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> </table> <p>※7 固定資産売却損 固定資産の売却による損失で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具・器具・備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">会員権</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>	不動産賃貸料	116百万円	受取配当金	503百万円	上記以外の営業外収益	128百万円	貸倒引当金繰入額	380百万円	給料手当	11,370百万円	従業員賞与	1,116百万円	賞与引当金繰入額	2,006百万円	退職給付費用	1,396百万円	役員退職金引当金繰入額	102百万円	福利厚生費	3,662百万円	減価償却費	744百万円	賃借料	2,175百万円	支払手数料	2,489百万円	研究開発費	1,734百万円	工具・器具・備品	1百万円	建物	40百万円	構築物	4百万円	機械装置	19百万円	車両運搬具	0百万円	工具・器具・備品	3百万円	会員権	4百万円	合計	72百万円	工具・器具・備品	0百万円	会員権	3百万円	合計	3百万円	<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">上記以外の営業外収益</td> <td style="text-align: right;">131百万円</td> </tr> </table> <p>※2 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は56%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は44%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">309百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">11,641百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">1,519百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,933百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,315百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職金引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">3,895百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">751百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,128百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">2,640百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,905百万円</td> </tr> </table> <p>※3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、1,905百万円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p> <p>※4 前期損益修正益 同 左</p> <p>※5 固定資産売却益 固定資産の売却による利益で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>※6 固定資産処分損 固定資産の除却による損失で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具・器具・備品</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">953百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,030百万円</td> </tr> </table> <p>※7 固定資産売却損 固定資産の売却による損失で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>	不動産賃貸料	108百万円	受取配当金	94百万円	上記以外の営業外収益	131百万円	貸倒引当金繰入額	309百万円	給料手当	11,641百万円	従業員賞与	1,519百万円	役員賞与引当金繰入額	70百万円	賞与引当金繰入額	1,933百万円	退職給付費用	1,315百万円	役員退職金引当金繰入額	167百万円	福利厚生費	3,895百万円	減価償却費	751百万円	賃借料	2,128百万円	支払手数料	2,640百万円	研究開発費	1,905百万円	機械装置	0百万円	建物	60百万円	構築物	0百万円	機械装置	9百万円	車両運搬具	0百万円	工具・器具・備品	6百万円	ソフトウェア仮勘定	953百万円	合計	1,030百万円	車両運搬具	0百万円
不動産賃貸料	116百万円																																																																																																		
受取配当金	503百万円																																																																																																		
上記以外の営業外収益	128百万円																																																																																																		
貸倒引当金繰入額	380百万円																																																																																																		
給料手当	11,370百万円																																																																																																		
従業員賞与	1,116百万円																																																																																																		
賞与引当金繰入額	2,006百万円																																																																																																		
退職給付費用	1,396百万円																																																																																																		
役員退職金引当金繰入額	102百万円																																																																																																		
福利厚生費	3,662百万円																																																																																																		
減価償却費	744百万円																																																																																																		
賃借料	2,175百万円																																																																																																		
支払手数料	2,489百万円																																																																																																		
研究開発費	1,734百万円																																																																																																		
工具・器具・備品	1百万円																																																																																																		
建物	40百万円																																																																																																		
構築物	4百万円																																																																																																		
機械装置	19百万円																																																																																																		
車両運搬具	0百万円																																																																																																		
工具・器具・備品	3百万円																																																																																																		
会員権	4百万円																																																																																																		
合計	72百万円																																																																																																		
工具・器具・備品	0百万円																																																																																																		
会員権	3百万円																																																																																																		
合計	3百万円																																																																																																		
不動産賃貸料	108百万円																																																																																																		
受取配当金	94百万円																																																																																																		
上記以外の営業外収益	131百万円																																																																																																		
貸倒引当金繰入額	309百万円																																																																																																		
給料手当	11,641百万円																																																																																																		
従業員賞与	1,519百万円																																																																																																		
役員賞与引当金繰入額	70百万円																																																																																																		
賞与引当金繰入額	1,933百万円																																																																																																		
退職給付費用	1,315百万円																																																																																																		
役員退職金引当金繰入額	167百万円																																																																																																		
福利厚生費	3,895百万円																																																																																																		
減価償却費	751百万円																																																																																																		
賃借料	2,128百万円																																																																																																		
支払手数料	2,640百万円																																																																																																		
研究開発費	1,905百万円																																																																																																		
機械装置	0百万円																																																																																																		
建物	60百万円																																																																																																		
構築物	0百万円																																																																																																		
機械装置	9百万円																																																																																																		
車両運搬具	0百万円																																																																																																		
工具・器具・備品	6百万円																																																																																																		
ソフトウェア仮勘定	953百万円																																																																																																		
合計	1,030百万円																																																																																																		
車両運搬具	0百万円																																																																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

第72期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	10,815	15,300	1,660	24,455

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の買取請求による増加93千株
- ・第71期定時株主総会決議に基づく取得による増加12,500千株
- ・定款授權による取締役会決議に基づく取得による増加2,707千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の買増請求による減少10千株
- ・ストック・オプションの権利行使による減少1,650千株

(リース取引関係)

第71期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第72期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>工具・器具・備品</u></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,006百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">748百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">258百万円</td> </tr> </table>		<u>工具・器具・備品</u>	取得価額相当額	1,006百万円	減価償却累計額相当額	748百万円	期末残高相当額	258百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>工具・器具・備品</u></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">669百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">304百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">364百万円</td> </tr> </table>		<u>工具・器具・備品</u>	取得価額相当額	669百万円	減価償却累計額相当額	304百万円	期末残高相当額	364百万円
	<u>工具・器具・備品</u>																
取得価額相当額	1,006百万円																
減価償却累計額相当額	748百万円																
期末残高相当額	258百万円																
	<u>工具・器具・備品</u>																
取得価額相当額	669百万円																
減価償却累計額相当額	304百万円																
期末残高相当額	364百万円																
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	同 左																
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">258百万円</td> </tr> </table>	1年以内	160百万円	1年超	97百万円	合計	258百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">273百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">364百万円</td> </tr> </table>	1年以内	90百万円	1年超	273百万円	合計	364百万円				
1年以内	160百万円																
1年超	97百万円																
合計	258百万円																
1年以内	90百万円																
1年超	273百万円																
合計	364百万円																
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	同 左																
3 支払リース料、減価償却費相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	300百万円	減価償却費相当額	300百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	190百万円	減価償却費相当額	190百万円								
支払リース料	300百万円																
減価償却費相当額	300百万円																
支払リース料	190百万円																
減価償却費相当額	190百万円																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同 左																

(有価証券関係)

第71期(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

第72期(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

第71期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第72期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
賞与引当金 953百万円	賞与引当金 897百万円
未払事業税 269	未払事業税 294
退職給付引当金 3,798	退職給付引当金 3,381
貸倒引当金 123	貸倒引当金 98
営業債権償却額 271	営業債権償却額 282
有価証券 489	有価証券 442
関係会社株式 3,428	関係会社株式 3,513
その他 975	その他 804
繰延税金資産合計 10,311	繰延税金資産合計 9,716
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 <u>△1,517</u> 百万円	その他有価証券評価差額金 <u>△1,400</u> 百万円
繰延税金負債計 <u>△1,517</u>	繰延税金負債計 <u>△1,400</u>
繰延税金資産の純額 8,794	繰延税金資産の純額 8,316
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳
法定実効税率 39.8%	法定実効税率 39.8%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 <u>△2.4</u>	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 <u>△1.1</u>
住民税均等割等 1.9	住民税均等割等 1.6
適格合併による被合併法人の繰越欠損金 <u>△6.1</u>	その他 <u>△1.2</u>
その他 <u>△2.7</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.2	

(企業結合等関係)

第72期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

(1株当たり情報)

第71期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第72期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	572円03銭	1株当たり純資産額	579円36銭
1株当たり当期純利益	32円34銭	1株当たり当期純利益	29円83銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	27円89銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	29円74銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	第71期 (平成18年3月31日)	第72期 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	142,502
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	142,502
普通株式の発行済株式数(千株)	—	270,420
普通株式の自己株式数(千株)	—	24,455
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(千株)	—	245,965

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第71期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第72期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	7,164	7,548
普通株主に帰属しない金額(百万円)	70	—
うち利益処分による取締役賞与金(百万円)	70	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,094	7,548
普通株式の期中平均株式数(千株)	219,359	253,028
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	741	—
うち転換社債利息(税額相当額控除後)(百万円)	279	—
うち転換社債事務手数料(税額相当額控除後)(百万円)	462	—
普通株式増加数(千株)	61,611	793
うち転換社債(千株)	59,933	—
うちストック・オプション(千株)	1,678	793
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

第71期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第72期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
	<p>(持株会社制導入に伴う会社分割)</p> <p>当社は、平成19年10月に持株会社体制を導入するため、平成19年5月14日開催の当社取締役会において、平成19年10月1日を効力発生日とした吸収分割により、当社のビル商業施設建材事業、住宅建材事業、メンテ・リフォーム事業について、当社の100%子会社である三和シャッター株式会社（以下、「承継会社」という。）に承継させることを決議し、平成19年6月22日開催の定時株主総会において、当社と承継会社との間で締結した平成19年5月14日付の吸収分割契約の承認を受けました。</p> <p>当社は、上記の会社分割後に持株会社となり、平成19年10月1日付で「三和ホールディングス株式会社」に商号変更する予定です。</p> <p>1 会社分割の目的</p> <p>当社はシャッター分野での維持拡大、脱シャッター分野での成長を目指すとともに、事業ポートフォリオの強化を狙い、日本・米国・欧州・中国（アジア）の4極市場での確固たる地位の確立を経営戦略上の目標と定め、事業展開を図ってまいりました。</p> <p>このような展開の中、より効果的なグループ戦略の立案能力、グループガバナンスの向上を図るためには、当社の事業運営とグループの戦略機能・経営管理機能を分離し、当社グループを持株会社体制へと移行させることが適切であると判断し、会社分割することといたしました。</p> <p>2 会社分割の日程</p> <table><tr><td>分割承認株主総会基準日</td><td>平成19年3月31日</td></tr><tr><td>分割決議取締役会</td><td>平成19年5月14日</td></tr><tr><td>分割契約締結</td><td>平成19年5月14日</td></tr><tr><td>分割承認株主総会</td><td>平成19年6月22日</td></tr><tr><td>分割の効力発生日</td><td>平成19年10月1日(予定)</td></tr></table> <p>3 分割当事会社の概要</p> <p>(1)分割会社</p> <table><tr><td>商号</td><td>三和シャッター工業株式会社 (平成19年10月1日付で「三和ホールディングス株式会社」に商号変更予定)</td></tr></table> <p>(平成19年3月31日現在)</p> <table><tr><td>資本金</td><td>38,413百万円</td></tr><tr><td>純資産</td><td>142,502百万円</td></tr><tr><td>総資産</td><td>247,647百万円</td></tr></table>	分割承認株主総会基準日	平成19年3月31日	分割決議取締役会	平成19年5月14日	分割契約締結	平成19年5月14日	分割承認株主総会	平成19年6月22日	分割の効力発生日	平成19年10月1日(予定)	商号	三和シャッター工業株式会社 (平成19年10月1日付で「三和ホールディングス株式会社」に商号変更予定)	資本金	38,413百万円	純資産	142,502百万円	総資産	247,647百万円
分割承認株主総会基準日	平成19年3月31日																		
分割決議取締役会	平成19年5月14日																		
分割契約締結	平成19年5月14日																		
分割承認株主総会	平成19年6月22日																		
分割の効力発生日	平成19年10月1日(予定)																		
商号	三和シャッター工業株式会社 (平成19年10月1日付で「三和ホールディングス株式会社」に商号変更予定)																		
資本金	38,413百万円																		
純資産	142,502百万円																		
総資産	247,647百万円																		

<p style="text-align: center;">第71期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第72期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>						
	<p>(2) 承継会社</p> <p>商号 三和シャッター株式会社 (平成19年10月1日付で「三和シャッター工業株式会社」に商号変更予定)</p> <p>(平成19年4月2日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>資本金</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>100百万円</td> </tr> </table> <p>4 承継会社が当社に発行する株式の数</p> <p>本分割に際して、承継会社が普通株式10株を新たに発行し、その全てを当社に割り当てます。</p> <p>当社は、承継会社の完全親会社であり、本件分割により当社の純資産額が本件分割前後において変動しないことから、両社の協議により割当株式数を決定いたしました。</p> <p>5 承継会社が承継する権利義務</p> <p>承継会社は、吸収分割契約に規定された、承継事業に関する資産、負債および権利義務、並びにこれらに関する契約関係を当社から承継いたします。なお、承継する資産及び債務の評価については、平成19年3月31日現在の当社の貸借対照表その他の計算を基礎とし、本吸収分割期日前日までの増減を加味して確定いたします。</p> <p>また、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。</p>	資本金	100百万円	純資産	100百万円	総資産	100百万円
資本金	100百万円						
純資産	100百万円						
総資産	100百万円						

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	サクラ・プリファード・キャピタル・ケイマン・リミテッド	6,750	6,818
		住友不動産(株)	1,000,000	4,470
		日新製鋼(株)	6,124,660	3,111
		エスビー・エクイティ・セキュリティーズ・ケイマン・リミテッド	25	2,532
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,100	2,246
		ホーチキ(株)	2,274,000	1,446
		大和ハウス工業(株)	300,000	579
		(株)T&Dホールディングス	71,280	579
		積水ハウス(株)	254,684	467
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	323	429
		その他 69銘柄	1,516,989	1,646
小 計		11,550,811	24,328	
計		11,550,811	24,328	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	住銀リース ユーロ円社債	1,000	1,001
		フォード・モーター・クレジット第2回円貨社債	500	495
		小 計	1,500	1,496
投資有価証券	その他有価証券	パークレイズ・バンク・ビーエルシー第1回円貨社債	100	100
		その他 3銘柄	170	170
		小 計	270	270
計		1,770	1,766	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) 合同運用金銭信託Regista	3,000,000,000	3,000
		(投資事業有限責任組合等への出資) ソフトバンク・コンテンツファンド	10	254
		その他 1銘柄	10	246
		小 計	3,000,000,020	3,501
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) 山田アクティブファンド適格機関投資家 転売制限条項付一般投資家私募	975,000,000	1,020
		その他 2銘柄	13,000	398
		(投資事業有限責任組合等への出資) S B Iブロードバンドファンド1号	10	417
		その他 12銘柄	269	1,355
		小 計	975,013,279	3,192
計		3,975,013,299	6,694	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,461	1,420	97	22,784	14,567	498	8,216
構築物	2,498	203	2	2,698	2,116	64	582
機械装置	16,058	513	133	16,438	12,737	612	3,701
車両運搬具	135	18	23	131	102	6	28
工具・器具・備品	9,003	524	89	9,438	8,225	537	1,212
土地	11,596	5,460	—	17,057	—	—	17,057
建設仮勘定	5,872	2,313	8,141	44	—	—	44
有形固定資産計	66,626	10,454	8,488	68,592	37,750	1,718	30,842
無形固定資産							
ソフトウェア	2,391	330	—	2,722	1,764	390	958
ソフトウェア仮勘定	4,739	1,686	1,293	5,132	—	—	5,132
施設利用権	260	—	0	260	35	2	225
その他	11	1	—	13	7	1	5
無形固定資産計	7,403	2,019	1,293	8,128	1,806	394	6,322
長期前払費用	387	34	28	393	225	84	167
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 有形固定資産の土地の増加及び建設仮勘定の減少の主なものは、首都圏工場予定地（埼玉県本庄市）の土地計上および振替であります。

2 当期減価償却費 2,197百万円の配賦区分は、販売費及び一般管理費793百万円（研究開発費を含む）、製造原価1,404百万円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	950	1,162	312	638	1,162
賞与引当金	2,397	2,255	2,397	—	2,255
役員賞与引当金	—	70	—	—	70
役員退職金引当金	1,135	167	553	—	749

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ) 現金及び預金

種類		金額(百万円)
現金		292
預金	当座預金	4,387
	普通預金	1,751
	通知預金	7,975
	別段預金	18
	自由金利型預金	1,125
	その他	14
	小計	15,271
計		15,564

(ロ) 受取手形

(A) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
清水建設(株)	1,988
(株)大林組	832
YKKAP(株)	799
新日軽(株)	571
(株)フジタ	476
その他	20,907
計	25,577

(B) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月	6,976
平成19年5月	6,824
平成19年6月	5,981
平成19年7月	5,036
平成19年8月以降	757
計	25,577

(ハ) 売掛金

(A) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱竹中工務店	1,590
清水建設㈱	1,110
日本郵政公社	782
大成建設㈱	776
鹿島建設㈱	669
その他	28,645
計	33,574

(B) 発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
28,966	182,103	177,495	33,574	84.1	63

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(ニ) 製品

区分	金額(百万円)
ドア・雨戸ほか	537
計	537

(ホ)原材料

区分	金額(百万円)	摘要
主要材料	1,582	帯鋼・鋼板・アルミ型材等
開閉機・モーター類	363	開閉機・モーター等
部分品ほか	1,874	スプリング・塗料・ボルト等
計	3,820	

(ヘ)仕掛品

区分	金額(百万円)	摘要
工場仕掛品	1,189	シャッター及びドア等仕掛品
支店未完成工事	14,463	シャッター及びドア等工事未完成高
計	15,652	

(b) 固定資産

(イ)関係会社株式

相手先	金額(百万円)
Sanwa USA Inc.	45,169
Novoferm Europe Ltd.	12,050
安和金属工業股分有限公司	340
三和シャッター(香港)有限公司	306
田島メタルワーク(株)	200
その他	1,732
計	59,800

(c) 流動負債

(イ) 支払手形

(A) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株杉山商店	308
トステム鈴木シャッター(株)	262
リョービ(株)	246
株イハラ	217
扇屋塗料(株)	160
その他	2,541
計	3,736

(B) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月	959
平成19年5月	1,096
平成19年6月	946
平成19年7月	733
計	3,736

(ロ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
美和ロック(株)	1,489
株カノークス	1,397
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	1,086
共栄プレス工業(株)	642
キヨタ(株)	496
その他	26,092
計	31,205

(d) 固定負債

(イ) 社債

銘柄	金額(百万円)
第1回無担保社債	5,000
第2回無担保社債	10,000
計	15,000

(注) 詳細については、第5経理の状況 1 連結財務諸表等 ⑥連結附属明細表 「社債明細表」を参照。

(ロ) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
日本生命保険相互会社	5,000
株式会社三井住友銀行	3,000
住友生命保険相互会社	2,500
明治安田生命保険相互会社	2,000
株式会社みずほコーポレート銀行	2,000
その他	5,650
計	20,150

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券及び1,000株未満の株数を表示する株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき10,000円
株券登録料	1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村証券株式会社 全国本支店
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 平成19年6月22日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当会社の公告方法は次のとおりとなりました。

「当会社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告が行えない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」

なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

（ホームページアドレス <http://www.sanwa-ss.co.jp/>）

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 自己株券買付状況報告書
- 平成18年4月13日
平成18年4月14日
平成18年5月19日
平成18年6月19日
平成18年7月18日
平成18年7月18日
平成18年8月11日
平成18年9月15日
平成18年10月11日
平成18年11月14日
平成18年12月11日
平成19年1月15日
平成19年2月14日
平成19年3月16日
平成19年4月13日
平成19年5月14日
平成19年6月14日
関東財務局長に提出。

- (2) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
- 平成18年9月20日
平成18年9月20日
関東財務局長に提出。

平成18年7月18日付及び平成18年8月11日付で提出した自己株券買付状況報告書の訂正報告書であります。

- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
- | | | |
|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| 事業年度
(第71期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月26日
関東財務局長に提出。 |
|----------------|-----------------------------|--------------------------|

- (4) 有価証券報告書の訂正報告書
- 平成18年8月24日
関東財務局長に提出。

自平成17年4月1日至平成18年3月31日事業年度（第71期）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

- (5) 半期報告書
- | | | |
|---------|-----------------------------|---------------------------|
| (第72期中) | 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月12日
関東財務局長に提出。 |
|---------|-----------------------------|---------------------------|

- (6) 臨時報告書
- 平成19年3月6日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項7号（吸収分割）に基づく臨時報告書であります。

- (7) 臨時報告書の訂正報告書
- 平成19年4月13日
平成19年5月24日
関東財務局長に提出。

平成18年3月6日付で提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

- (8) 訂正発行登録書（社債）
- 平成18年6月26日
平成18年8月24日

平成18年12月12日
平成19年3月6日
平成19年4月24日
平成19年5月24日
平成19年6月25日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月23日

三和シャッター工業株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 申 畑 豊 量 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 御 前 善 彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三和シャッター工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和シャッター工業株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月22日

三和シャッター工業株式会社

取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 申 畑 豊 量 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 御 前 善 彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三和シャッター工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和シャッター工業株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月23日

三和シャッター工業株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 申 畑 豊 量 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 御 前 善 彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三和シャッター工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和シャッター工業株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月22日

三和シャッター工業株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 申 畑 豊 量 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 御 前 善 彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三和シャッター工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和シャッター工業株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月14日開催の取締役会において会社分割による持株会社への移行に伴う吸収分割契約を締結することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。